社会福祉法人　日本ライトハウス
令和元年度　事業報告書

○　事業の総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

○　法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

○　視覚障害リハビリテーションセンター　・・・10

Ａ．日本ライトハウスきらきら　・・・・・・・・・・・・・・　11

Ｂ．日本ライトハウスわくわく　・・・・・・・・・・・・・・　15

Ｃ．職業訓練部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

Ｄ．盲導犬訓練部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

Ｅ．大阪盲人ホーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

Ｆ．居宅支援センター　てくてく　・・・・・・・・・・・・・　24

Ｇ．養成部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

Ｈ．相談室・鶴見区障がい者基幹相談支援センター　・・・　29

Ｉ．リハセンター共通事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

○　情報文化センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

Ａ．ネットワーク事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

Ｂ．サービス部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

Ｃ．製作部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

Ｄ．教科用図書製作・供給事業　・・・・・・・・・・・・・・　38

Ｅ．多部数複製利用点字データ製作・供給事業　・・・・・　39

Ｆ．メディア製作センター事業　・・・・・・・・・・・・・・　40

Ｇ．厚生労働省委託視覚障害者用図書事業　・・・・・・・・　41

Ｈ．ボランティア、広報、地域・国際協力事業　・・・・・　42

Ｉ．大阪市委託・早川福祉会館点字図書室　・・・・・・・・　43

令和元年度　事業の総括

日本ライトハウスは、令和4年(2022年)に創業100年を迎える。そこに至る道程の一つとして、平成30年(2018年)11月23日・24日の両日にわたり大阪市中央公会堂で「ヘレン・ケラー女史没後50年を偲んで　－ヘレン・ケラー女史と岩橋武夫－」を開催した。ヘレン・ケラー女史と創業者岩橋武夫の業績は言うまでもないが、その生き証人である岩橋明子会長は、昭和30年(1955年)に岩橋武夫の弔いのために来日されたヘレン・ケラー女史と秘書ポリー・トムソンさんの微笑ましい裏話や岩橋武夫について「とても優しい、いいおじいちゃんでした」などと披露され、「偲ぶ会」に一層のいろどりを添えて頂いた。

その会長が、令和元年(2019年)6月17日に90歳で永眠された。巨星墜つとの訃報が報じられ、各方面から悼む声が寄せられた。会長は、昭和27年(1952年)に当時の岩橋英行常務理事と結婚、岩橋武夫亡き後理事長に就任した夫英行氏に寄り添い、世界の視覚障害者福祉の新しい流れをわが国に紹介され、わが国初のリハビリテーション機関である“職業・生活訓練センター”の立ち上げを支援するために来日されたAFOBのジマーマン氏の3年間の滞在中の支援、わが国初の歩行訓練士養成講習会における通訳、職員を同道しての海外研修、世界の視覚障害福祉指導者の招へいと応接、二代目英行理事長没後は三代目理事長として、直近では会長として後進の指導や法人運営に関わられた。

特に、平成24年(2012年)、日本ライトハウス創業90年を迎えるに当たり、ヘレン・ケラー女史と岩橋武夫や岩橋英行が交わされた書簡を刊行することになり、資料整理や翻約を担い、『往復書簡　日本の障害者福祉の礎となったヘレン・ケラー女史と岩橋武夫』が出版された。日本ライトハウスの今日を知るうえで大変貴重な文献となった。

会長の「お別れの会」は、令和元年(2019年)8月9日にホテルニューオータニ大阪・鳳凰の間で、各界から190余名、職員など80余名の参列者を得て、盲界のご代表や新旧職員の弔辞、献花、会長の映像を前に在りし日を偲びながらしめやかに執り行われた。

本年度実施した主な事業は以下のとおりである。

１．鶴見事業所南館の改築計画の着手

鶴見事業所南館は、二代目岩橋英行理事長が視覚障害のある人の社会参加について、既成概念を脱却して「有能なる社会人への創造」という支援理念を実践したモニュメントである。昭和44年(1969年)に自転車振興会の補助金を得て建築され、「職業・生活訓練センター」として念願のリハビリテーション事業が整った。若い視覚障害のある人たちが憧れを抱いてここで学び、指導を受けて充実した家庭生活を築き、時代に即した三療を掲げて原職に復帰し、職業訓練を受けて電話交換手・機械工・コンピュータプログラマーとして企業に就職し、大学に進学した。また、視覚障害者関連施設における生活指導や歩行訓練のエキスパートの養成や盲学校の「養護・訓練」専任教師などが実践と理論を学ぶ場として利用されてきたが、今や耐震構造もままならない古い建物になってしまった。

その後、視覚障害リハビリテーションセンターとして機能の拡充や指導体系が整えられた現在の東西館が建築されたが、令和4年(2022年)の創業100年記念事業の一環としてリハビリテーション事業の発展と時宜にあった地域福祉事業の創造を目指し、理事および職員からなる改築プロジェクトを立ち上げた。当方案として計画案を立案して、大まかな建築図面に仕上がった。今後は、事業の実施の可否を関係方面と折衝し、改築のた

めの資金計画を立案し、社会の理解を得ながら資金の確保や改築後の運営や地域の社会資源としての機能を果たせるよう英知を結集する。

２．職員研修と事業所間の連携

当方が展開する事業所における事業は、各部間の連携を図りながら展開しているが、各部業務は、高度化、専門化している。業務の共有化を図って法人が有機的な組織体として機能するためには、職員が互いに知り合い、コミュニケーションをとり、場合によっては業務の乗り入れの可能性を模索する必要がある。実施した以下の3つの研修は、問題意識を醸成し、相互のコミュニケーションを深め、職員相互が知己を深め、かつ、人権意識を醸成するうえで重要な機会を提供した。

①職員全体研修会（9月17日〈火〉）

視覚障害者福祉事業に端を発し､今日では総合的な福祉事業を展開されている神奈川県にある社会福祉法人光友会の五十嵐紀子理事長を招聘して法人の足跡､運営理念､経営方針、事業の推進と職員参加、今後の事業運営などについて全職員を対象に講演を行った。本講演に先立ち、当法人職員が光友会を訪問して事前に研修した。

②役職者研修会（8月4日〈日〉）

評価制度の導入について、参加型・自律型の評価手法を“MAP(My Action Plan)”として導入することを提案してきた。これは、PDCAサイクル、＜P (Plan);目標や課題、自分の思いを表すこと、D (Do);目標を実行すること、C (Check);目標通りにできたかどうかの確認をすること、A (Act);課題や反省点があれば改善すべき点を明らかにして次に備える＞を基本とし､上位職と職員がコミュニケーションを通じて業務遂行の評価できる点や改善すべき課題を確認してチェック･シートに記録するもので、目標に向かってらせん状（スパイラル）に上昇することを目指す。本システムは、異なった個性が「意思の疎通」｢信頼関係」を作り上げ、取り組むべき課題に対応するために価値や手法を共有する手立てとする。より深化させるために、さらなる研修機会を持つ必要がある。

③人権啓発研修会（7月20日〈土〉、9月20日〈金〉）

外部講師による抽象的な講義ではなく､担当リーダーと各部から推挙された職員をファシリテータとする人権啓発委員会を構成し､事前に委員会において日常業務において遭遇した違和感や人権侵害と思われる事案をピックアップし､人権研修当日に提示して小集団の職員が議論するという参加型の職員研修会を持ち、4回目を迎えた。｢職員倫理綱領｣｢職員行動規範｣の意義に理解を深め､人権の何たるかを学ぶ当方独自の取り組みとして定着しつつある。

３．盲導犬育成事業50周年記念事業

昭和45年(1970年)に開始した盲導犬育成事業が50周年を迎えるにあたり、これまで支えて頂いた方々に感謝し、盲導犬が果たしている役割とその有効性を知って頂くことを念頭に、令和2年(2020年)9月27日に「盲導犬育成事業50周年記念フェスタ」を実施すべく関係諸団体の協賛やご協力、関係機関のご後援を取りまとめた。プログラムは、第１部「感謝の集い｣、第2部「記念式典」を企画している。

４．職員の動静

① 関係機関などでの主な活動や役席など

・法人本部　橋本照夫理事長

認定NPO法人　全国盲導犬施設連合会　副理事長

社会福祉法人　大阪ＹＭＣＡ　副理事長

一般財団法人　安全交通試験研究センター　理事

公益財団法人　中山視覚障害者福祉財団　理事

特定非営利活動法人　てんやく絵本ふれあい文庫　理事

・法人本部　橋口勇男専務理事

社会福祉法人　日本盲人社会福祉施設協議会 評議員

社会福祉法人　日本盲人社会福祉施設協議会 点字出版部会 事務局長

社会福祉法人　日本盲人社会福祉施設協議会 情報サービス部会 監事

・法人本部　關宏之常務理事

社会福祉法人　大阪市障害者福祉･スポーツ協会　評議員

社会福祉法人　ワークユニオン　評議員

公益財団法人　ダスキン愛の輪基金　理事

認定NPO法人　国際ビフレンダーズ　大阪自殺防止センター　監事

日本歩行訓練士会　監事

兵庫県立福祉のまちづくり研究所　企画運営委員

・きらきら

中坊健司　全国盲重複障害者福祉施設研究協議会　代表委員

津田　諭　大阪市障害児者施設連絡協会　役員

西淀川区障害支援区分認定審査会　委員

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会　法人施設代表

堺　真理　日本盲人社会福祉施設協議会　評議員

鶴見区社会福祉施設連絡協議会

・わくわく

嶋田　彰　NPO法人　ワークステージ　理事

特定非営利活動法人　大阪障害者雇用支援ネットワーク　副代表理事

・盲導犬訓練所

田原恒二　認定NPO法人　全国盲導犬施設連合会　運営委員

・てくてく

内山　督　大阪市介護認定審査会　委員

・養成部

田邉正明　日本ロービジョン学会　推薦評議員

堀内恭子　日本歩行訓練士会　事務局長

・基幹相談支援センター

武田泰彦　鶴見区障害程度区分認定審査会　委員

大阪市障害程度区分認定審査会　委員

・情報文化センター　西事業所

竹下　亘　特定非営利活動法人　全国視覚障害者情報提供施設協会　理事長

近畿視覚障害者情報サービス研究協議会　会長

・情報文化センター　東事業所

福井哲也　　日本点字委員会　委員（盲人社会福祉界代表委員）
　　　　　　近畿点字研究会　副代表幹事
　　　　　　日本放送協会「視覚障害ナビ・ラジオ」番組検討委員

・情報文化センター　西事業所

岡田　弥　　社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会　情報機器等支援者研修会　委員長
　　　　　　日本歩行訓練士会　副会長
　　　　　　きんきビジョンサポート　副代表
　　　　　　視覚障がい乳幼児研究会　役員
　　　　　　視覚障害リハビリテーション協会　情報アクセス分科会　代表
　　　　　　働く視覚障害者の会「HOTPOTの会」　幹事

久保田文　　全視情協　録音委員会　委員長
　　　　　　日盲委視覚障害者選挙情報支援プロジェクト　音声版部会事務局
　　　　　　日本デイジーコンソーシアム　運営委員

林田　茂　　障害者放送協議会　委員
　　　　　　全視情協シネマデイジー　検討プロジェクトリーダー

奥野真里　　近畿視情協　点字製作委員会　委員長
　　　　　　任意団体　教科書点訳連絡会　事務長

内藤流津　　近畿視情協　録音委員会委員長

・情報文化センター　東事業所

窪田和代　　近畿点字研究会　事務局長

②投稿論文や掲載誌など

關　宏之「田川精二氏(くすの木クリニック院長・NPO大阪精神障害者就労支援ネットワーク理事長)推薦状-第20回ヤマト福祉財団　小倉昌男賞報告書」https://www.yamato-fukushi.jp/works/award/20.html, 2019.11.

關　宏之「弁論大会に臨席させて頂いて」、「生きるということ-伝えたい想いがここにある」、全国盲学校弁論大会第２集、p.272、ジアース教育社、2020.3.

關　宏之　　障害者対策総合研究事業分担研究報告書研究分担者
平成29～31年度「障害者の就業生活支援の実態把握に関する調査研究報告」

武田泰彦　「連載リレーコラム　No.7　私たちの福祉教育　オンリーワン」　ボランティア・市民活動情報誌COMVO　vol.242　P.13（大阪市ボランティア・市民活動センター発行）

竹下　亘　日本図書館協会『図書館雑誌』2020年3月号、「点字図書館とサピエ」

岡田　弥　点字毎日「岡田弥のITコラム」
「ポイントマスター！　ロービジョンケア外来ノート」神戸アイセンター病院編（三輪書店）の「2−1　文字情報をゲットする」。2020, 4, 20

③講師として出講（場所やテーマなど）

法人本部　關　宏之

大阪市職業指導センター　介護職員初任者研修(知的障がい者対象)講師
大阪障害者雇用支援ネットワーク　ジョブコーチ養成研修講師
全国就労支援ネットワーク　国の機関における障害者雇用促進研修会講師

きらきら　市川としみ
　湊川短期大学　非常勤講師

養成部
　田邉正明
　　日本眼鏡技術専門学校　非常勤講師
　　川崎医療福祉大学　非常勤講師
　松下昭司
　　大阪府警察学校　非常勤講師
　　大阪健康福祉短期大学　非常勤講師
　和角輝美子
　　神戸松蔭女子学院大学　非常勤講師
　以上に加え、視覚障害者各関係機関からの講師派遣要請に応じ、視覚障害者同行援護従業者養成研修等に対し、11団体の講習会に延べ20名の講師を派遣

基幹相談支援センター　武田泰彦
　大学・専門学校など非常勤講師
　　松下看護専門学校、関西大学、同志社大学、日本メディカル福祉専門学校
　　大阪市立大学、済生会野江看護専門学校、京都ノートルダム女子大学
　他法人職員研修講師
　　社会福祉法人嘉誠会
　　社会福祉法人ワークスユニオン
　地域活動講師
　　鶴見区焼野ネットワーク委員会研修

情報文化センター　竹下　亘
　　伊賀市社会事業協会、「視覚障害者情報提供事業の歩みと到達点」
　　山口県点訳音訳ボランティア連絡会、「点訳・音訳活動30年の歩み」
　　近畿視情協職員研修会、「読書バリアフリー法と点字図書館」

情報文化センター　東事業所
　福井哲也
　　国立特別支援教育総合研究所　特別支援教育専門研修講師
　　日本点字技能師協会　スキルアップ講習会講師
　　日本盲人社会福祉施設協議会　点字出版部会　職員研修会講師
　金子研一
　　日本盲人社会福祉施設協議会　点字出版部会　職員研修会講師

法人本部

法人としての事業を推進し、職員の勤務環境や働く上での条件などを整えて、法人各事業所の円滑な事業展開の潤滑油となるよう､各事業所との協力・連携を緊密にする。また、対外的な情報発信や募金運動を推進して安定的な法人事業の推進を図った。

以下の5点について報告する。

１．法人事業関係

(1) 岩橋武夫賞の授与

アジアにおける盲人福祉・教育・失明防止等に貢献のあった人に対して授与される岩橋武夫賞(賞金10万円、賞状、楯)の2019年受賞者は、該当者がなく、次年に持ち越すこととした。

(2) ライトハウス祭りの開催

昨年度にライトハウス文化祭として開催していたが、お世話になっている地域住民との交流と理解を得る目的で鶴見事業所において11月16日(土)に開催した。視覚障害リハビリテーションセンターの利用者・指導員・職員およびボランティアの方々の参加のもと、クラブ活動の発表や各種模擬店などを行った。

(3) サービス苦情解決委員会・虐待防止委員会

・令和元年度は、とくに委員会で解決が必要な事案の発生はなかった。

・サービス苦情解決委員会・虐待防止委員会では、人権侵害の事例研究、職場環境の改善、記録の整備、情報共有等の課題について定期的に話し合うこととした。

(4) 各部門会議

・理事長・専務理事・常務理事(法人本部長兼務)・視覚障害リハビリテーションセンター所長・同副所長・情報文化センター館長・同副館長を法人の経営者と位置付けて運営会議を月2回開催。

・視覚障害リハビリテーションセンター部門会議(施設長・部長・主幹：月2回)

・情報部長主幹会議(情報部長・主幹：月1回)

・各部門役職者会議(部門別：随時)

・視覚障害リハビリテーションセンター職員全体会(リハセン部門全職員他：随時)

・情報各事業所会議(情報部門別全職員：随時)

・ケース会議(リハセン各部門：随時)等

必要な各種会議を開催し、法人運営の円滑化を図ることを目的に、情報伝達・周知徹底および必要な検討を行った。

(5) 新年互礼会および永年勤続表彰の実施

令和２年1月6日(月)、職員新年互礼会を開催し、永年にわたり勤続した職員7名に対する表彰と新人職員の紹介を実施した。

２．広報活動の展開

(1) インターネットホームページの活用

視覚障害リハビリテーション事業、視覚障害情報提供事業、募金事業、盲導犬事業全般､チャリティコンサートや物品販売､イベント等々の最新情報を常に更新し、発信を続けている。また、クレジットカード決済によるご寄附の受付けも徐々に増加している。

また法人全体の年度事業報告や会計報告もホームページで開示している。

(2) 「フォワード」の発行

法人各施設の事業報告、募金事業報告および新たな援助者に対する依頼を趣旨に年2回(第67・68号)発行し、援助・寄附者を中心に第67号は8,000部、第68号は7,500部を作成し発送した。

(3) 法人内機関誌「時報」の発行

職員間の情報伝達および共通の認識を深めるため社内月報「時報」を年12回および新年号を発行し、全職員および外部役員にも配布した。

(4) 資料室の資料整備と文献の外部提供

法人所有の資料・文献について、貴重な資料の散逸を防ぎ、適正に保管するためのデータベース化を進めるとともに、関係機関から数多く寄せられる提供依頼に対応するため、資料室の整備を進め、所蔵資料等の管理・保管に取組んでいる。

法人所有の資料・文献の外部提供は、下記のとおり。

・ハートネットTV「パラマニア」において、2020年(令和2年)開催予定であった東京パラリンピックに向け、ブラインドサッカーの紹介番組(平成31年4月22日放送)に使用するため、法人創業80周年記念事業として開催した「音で蹴るもう一つのワールドカップ」の際に撮影・放送をした映像を再使用することを承諾した。

・フジテレビ「林修のニッポンドリル」において、ヘレン・ケラーが来日時に宮島の厳島神社を訪れた際の紹介をする目的で、当時の写真を提供した。

・佼成出版社・児童書『読む喜びをすべての人に　日本点字図書館を創った本間一夫』(令和元年8月10日出版)に掲載するため、本間一夫が師として仰いだ岩橋武夫の写真を提供した。

・山陽放送学術文化財団主催のシンポジウム「点字ブロックの誕生 - 三宅精一と岩橋英行の友情物語 - 」(令和元年11月23日　講演者:本間律子)に紹介するため、岩橋英行ほか関連資料・写真を提供。またシンポジウム記録集『慈愛と福祉　岡山の先駆者たち　2』(令和2年6月1日発行予定)に掲載の写真等を山陽放送に提供した。

・社会福祉法人健光園より史料交換(関西学院大学出版会発行の『壽樂園日誌』と法人史料)の提案があり、法人40年史、法人80年史、法人90年史等を提供した。

・東京有明医療大学より、1. 塙保己一とヘレン・ケラー女史の関連について、2. GHQが関与した戦後の視覚障害者アハキ業権問題について、問い合わせがあり、関連資料とともに情報を提供した。

※番組放映・書籍発行の際には、「社会福祉法人日本ライトハウス資料提供」のクレジットを確約している。

3. 募金事業

眼科医会・獣医師会ほか関係団体のネットワークを拡充して犬型募金箱の設置に協力して下さる方の拡大を図るとともに、日本ライトハウス後援会「灯友会」とともに街頭募金を行うこと、「日本ライトハウスの盲導犬を育てる会」との連携を図って、当方事業へのご理解とご支援を仰ぐ。

盲導犬の子犬型募金箱については、引き続いて設置協力者を募り、設置先の拡大を図った。

恒例のチャリティコンサートは、第37回を数え、ザ・シンフォニーホールにおいて開催。ヴァイオリンの川畠成道氏、澤和樹氏の指揮、千里フィルハーモニア・大阪により演奏され、盛況であった。曲目は、サン=サーンス作曲「ヴァイオリン協奏曲第3番ロ短調作品61」ベルリオーズ作曲「幻想・交響曲作品14」ほか。

後援会「灯友会」の活動は、23年目を迎えた。令和元年度は、盲導犬訓練所の見学会を実施したほか、関係団体のイベントへの協賛をはじめ、9月6日～7日に「バザール」を、12月7日に「クリスマスの集い」として、ハンドベルコンサート＆朗読劇「Helen～ともしびをかかげて～」を開催。当法人との共催で、午前・午後の２回公演を行い、好評を博し、和やかなクリスマスのひと時を過ごした。また、京橋駅前で「街頭募金」に取り組んだほか、会員の新規獲得や募金箱の設置拡大に努めた。

Ａ．募金・寄附金

(1) 援助会員・募金箱

・募金箱は、累計10万円以上29件、累計100万円以上6件の設置先に対し、それぞれ感謝状を贈呈した。

＜援助会員＞	援　助　会　費	**1,267件**	**18,920,568円**
	(内訳)　個人	1,177件	14,276,152
	団体	90件	4,644,416
		(うち新規会員)	50件
＜　募　金　箱　＞	回　収　件　数	**1,454件**	**14,924,537円**
		(うち新規設置)	31件

(2) 一般寄附金

・『目の愛護デー』行事：大阪府眼科医会主催　「第46回　目のすべて展」
　日時：令和元年10月13日～14日　会場：ブリーゼプラザ
　寄附金：　80,000円　　会場募金：　3,350円

・一般寄附金・特定寄附金・事業寄附金

一　般　寄　附　金		**112件**	**109,102,270円**
(内訳)	個人	40件	61,580,093円
	遺贈	2件	35,816,574円
	団体	70件	11,705,603円
		(うち灯友会)	3,179,699円
		(10万円以上)	32件
		(うち100万円以上)	3件

(一般寄附金には、目のすべて展を含む)

特　定　寄　附　金	**534件**	**44,222,079円**
盲導犬訓練所(盲導犬育成)	190件	32,572,490円
盲導犬訓練所(パピー育成基金)	123件	2,660,000円
盲導犬訓練所(キャリアチェンジ犬)	38件	3,170,000円
盲導犬訓練所(子犬スポンサー)	11件	2,000,000円
盲導犬訓練所(ドッグフード現物寄附)	8件	1,279,938円
盲導犬訓練所(自動販売機収益)	127件	410,146円
リハセン(訓練機器整備)	1件	300,000円
リハセン(きらきら指定)	3件	280,000円
情報文化センター西事業所	33件	1,549,505円

事 業 寄 附 金	**6件**	**25，969円**
（内訳）	印紙	0円
	書き損じハガキ・切手現物	25，969円

B．第37回チャリティコンサート

日　時：令和元年6月16日（日）

出　演：川畠成道（ヴァイオリン）、澤和樹（指揮）、千里フィルハーモニア・大阪（管弦楽）

入場者：1，134名

会　場：ザ・シンフォニーホール

収　入			**5，401，941円**
（内訳）	チケット売上	805枚	2，817，500円
	アミティチケット	291枚	291，000円
	城東ロータリークラブ	286枚	1，000，000円
	広告収入		1，140，000円
	チケットセンター		44，988円
	会場募金・寄附（盲導犬育成）		108，453円
支　出			**4，688，383円**
		収 支 差	**713，558円**

４．海外との交流と記念行事

姉妹施設提携を締結している韓国・シロアム福祉会をはじめ、世界盲人連合への協力等、海外との交流・連携を一層進展させる。また、アジアにおける盲人福祉・教育・失明防止等に貢献のあった方を顕彰するため「岩橋武夫賞」の授与を継続する。

・例年交流を行っている韓国・シロアム福祉会であるが、今年度の来日はなかった。

５．衛生委員会・産業医・ストレスチェック制度の有効活用

衛生委員会における検討をもとに産業医と連携し、職場の衛生面・安全面を向上させることをめざす。また、ストレスチェック制度を有効に活用し、メンタルヘルスの不調や健康障害を早期に発見、必要な措置を講じる。

(1) 職員の健康・衛生管理

Ｘ線撮影による結核予防検査を実施するとともに、35歳未満の該当者19名と夜勤担当1名には法人担当医師による健康診断を実施し、35歳以上の該当者129名、合計149名に生活習慣病予防検査を実施した。

視覚障害リハビリテーションセンター

豪雨、台風、地震など、災害時に備えたライフラインの点検について、施設の事業継続(BCP)に必要な対策を講じるようにするため、防災委員会を定期的に開き、BCPの4版を令和2年1月に作成した。年2回の消防訓練を防災訓練とし4回に増やし、水防・地震も想定し、職員の防災意識を高めるための訓練を企画した。

残念ながら、てくてく、わくわく、盲人ホームなどを長期間利用されていた方に、療養の後、または突然にお亡くなりになられた方々がおられた。

きらきらの生活介護・自立訓練(機能訓練)部門では、体験入所・見学・体験ともに増えているが、直接の利用までには至っていない。生活介護で、高齢化、医療機能の充実を図り、関係医師との連携を強化する体制の充実を課題としたい。

わくわくでは、安定した日中活動の提供を行っているが、年々きらきらからの移行者が減少傾向にあり、旧法から移行の長期利用者が高齢化している。本年度の利用者の平均年齢は61．8歳(昨年度58．1歳)であった。

職業訓練部では、利用者数は昨年度同様であるが、就職者数が半数を割った。年度末に新型コロナウイルスの感染防止のため本校から休校指示があり、最後の就職活動が思うように進まなかったことも影響していると思われる。

盲導犬訓練部では、今年度の作出頭数は16頭であった。職員の入れ替わり等があり、業務の引き継ぎ、伝達の難しさを痛感している。

盲人ホームでは、中心で施術を担っていた利用者の急逝があり、また、利用者の体調不良も続き施術数の減少につながった。しかしながら、実技実習生が力をつけてきており、令和2年度より施術を開始できると思われる。

てくてくは、利用者数が同行援護・計画相談で増加している。さらに、鶴見区障がい者基幹相談支援センターとの連携と情報共有を深めていく必要性を感じる。年度末の新型コロナウイルスの影響が甚大であり、これから対応を迫られているところである。

養成部では、昨年度に引き続き厚生労働省委託事業として、視覚障害指導者養成課程フォローアップ研修会を令和元年10月12日～14日まで開催した。台風19号により全日参加できなかった受講生もいたが、充実した内容で開催することができた。

○ 新規契約、施設・設備の整備状況（鶴見事業所）

・昨年度、消防設備点検業者の見直しを行い、点検不良個所の工事を進めた。
・経年劣化により、スプリンクラー補修工事、トイレ排水工事を行った。
・トレーニング室、トレッドミル(ウォーキングマシン)を購入。60万円。
・ヴァイオリニスト川畠成道様より訓練用機器整備として、ご寄附30万円を頂戴しノートパソコンを整備した。
・イオン鶴見緑地店・イオン京橋店「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に登録して街頭活動に参加するなどし、日用品・衛生用品を受領した。なお、イオン京橋店は令和元年9月に閉店のため今年度にて終了。

A．日本ライトハウスきらきら

1．事業の概要

令和元年度の「日本ライトハウスきらきら」の1営業日当たりの平均利用者数(利用率)は、生活介護13．0名（86．2%）、自立訓練(機能訓練) 9．4名（49．1%）、就労移行支援 1．6名（26．0%）、就労定着支援 1名、施設入所支援 17．4名（57．8%）であった。

自立訓練(機能訓練)・就労移行支援では、点字やパソコンなどプログラムの一部で同じ教室で違う課題を行う工夫をしながら、日常生活動作訓練や歩行訓練、様々な情報機器の操作など職員と１対１で行うプログラムを実施した。各地の相談支援事業所と連携して利用者支援を行っているが、事業所が閉鎖されたために相談支援なしで進路を決めなければならないこともあった。

支援学校からの現場実習・体験宿泊などを積極的に受け入れており、卒業後の利用に繋がる可能性がある。医療機関と連携して病院で面接を行い、視覚機能低下後の早期の利用に繋がっている。

就労定着支援の利用者は１名で、今年度も継続して支援した。

生活介護では１名が退所され、利用者減のままとなっている。高齢化・重度化に伴い、さらなる支援の多様性が求められている。医療的な対応の必要な方が増えてきており、医師との連携や職員間の情報共有の向上を図っている。また、家族機能の低下した利用者に成年後見制度を導入し、先を見据えた支援の提供を構築している。高齢利用者の地域移行をめざしてサービス付き高齢者住宅の利用などを調整している。

日中活動は前年度に引き続きボランティアの増加などで充足させ、休日の利用日を増やしてプログラムを提供し、利用者の満足度向上を図った。

施設入所支援では職員数に合わせて入浴日を考え、安全な支援の提供を工夫している。利用者の高齢化などに伴いトイレや浴室の設備が使いづらい利用者が出てきていて、支援スキルの向上や職員間のアプローチの共有、設備面の見直しが課題となっている。

主な進路 （[ ]内は前年度）	生活介護	自立訓練（機能訓練）	就労移行支援
就職（就労継続支援A型を含む）	0 [0]	1 [4]	0 [0]
原職復帰・現職継続	0 [0]	2 [0]	1 [1]
職業訓練校 （法人内「職業訓練部」を含む）	0 [0]	7 [7]	0 [2]
法人内・福祉サービス事業所・わくわく	0 [2]	4 [7]	0 [0]
他事業所	0 [0]	5 [1]	0 [1]
家庭復帰 （地域移行）	1 [0]	0 [6]	0 [0]
就労アセスメント	—	—	0 [1]
その他	0 [0]	2 [1]	0 [0]
合 計	1 [2]	21 [26]	1 [5]

２．利用状況

（1） 年間利用状況

	生活介護	機能訓練	就労移行支援	施設入所支援
実利用者数	3，375名	2，305名	380名	6，349名
営業日数	261日	244日	244日	366日
定員	15名	19名	6名	30名
利用率	86．2％	49．1％	26．0％	57．8％

(2)　月別の利用状況([　]内は前年度)

	営業日		生活介護		自立訓練(機能訓練)		就労移行支援		施設入所支援	
月	生活介護	自立・就労	登録者数	1日平均	登録者数	1日平均	登録者数	1日平均	登録者数	1日平均
4月	20	20	14[15]	*13.7*	19[37]	*9.5*	3 [6]	*1.8*	22[27]	*18.5*
5月	22	20	14[15]	*13.0*	17[34]	*9.0*	3 [5]	*1.7*	22[27]	*17.8*
6月	22	22	13[15]	*12.8*	16[35]	*10.8*	3 [5]	*1.7*	21[27]	*18.3*
7月	22	21	14[14]	*13.6*	37[37]	*16.3*	4 [4]	*1.8*	26[26]	*26.0*
8月	23	22	13[14]	*12.8*	20[33]	*8.5*	4 [6]	*1.8*	21[26]	*16.9*
9月	21	20	13[13]	*14.9*	21[31]	*11.9*	3 [4]	*1.6*	22[26]	*18.6*
10月	22	21	13[13]	*12.7*	17[30]	*8.5*	3 [4]	*1.7*	20[22]	*16.4*
11月	22	21	13[13]	*12.9*	17[30]	*9.8*	3 [5]	*1.7*	20[21]	*17.6*
12月	23	21	13[14]	*12.9*	17[29]	*9.6*	3 [3]	*0.8*	19[22]	*16.6*
1月	21	18	13[14]	*13.2*	16[30]	*8.8*	3 [4]	*1.2*	19[22]	*15.9*
2月	20	19	13[14]	*11.8*	15[30]	*8.3*	3 [4]	*1.3*	19[22]	*16.7*
3月	22	21	13[14]	*13.6*	12[29]	*7.4*	5 [3]	*1.5*	17[22]	*16.1*
年間平均			―	*13.0*	―	*9.4*	―	*1.6*	―	*17.4*

３．利用者の年齢分布

生活介護

元年度	総数	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
男　性	8	0	2	1	0	1	4	0
女　性	6	0	1	0	3	0	1	1
合　計	14	0	3	1	3	1	5	1
比(%)	*100*	*0*	*21.4*	*7.1*	*21.4*	*7.1*	*35.7*	*7.1*
30年度	16	0	3	1	3	1	5	3

自立訓練(機能訓練)

元年度	総数	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
男　性	17	1	2	1	5	6	2	0
女　性	17	3	5	2	1	4	1	1
合　計	34	4	7	3	6	10	3	1
比(%)	*100*	*11.8*	*20.6*	*8.8*	*17.6*	*29.4*	*8.8*	*2.9*
30年度	40	1	8	5	8	9	6	3

就労移行支援

元年度	総数	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上
男　性	2	0	0	1	1	0	0
女　性	2	0	0	1	1	0	0
合　計	4	0	0	2	2	0	0
比(%)	*100*	*0*	*0*	*50.0*	*50.0*	*0.0*	*0.0*
30年度	8	1	2	1	4	0	0

４．利用者の障害区分

(1)視覚障害等級別区分

生活介護

元年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男　性(名)	8	8	0	0	0	0	0
女　性(名)	0	6	0	0	0	0	0
合　計(名)	14	14	0	0	0	0	0
比(%)	*100*	*100*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*

自立訓練(機能訓練)

元年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男　性(名)	17	8	6	0	2	1	0
女　性(名)	17	6	9	1	0	1	0
合　計(名)	34	14	15	1	2	2	0
比(%)	*100*	*41.1*	*44.1*	*2.9*	*5.9*	*5.9*	*0*
30年度	39	22	10	0	4	0	0

就労移行支援

元年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男　性(名)	2	1	0	1	0	0	0
女　性(名)	2	1	0	1	0	0	0
合　計(名)	4	2	0	2	0	0	0
比(%)	*100*	*60.0*	*0*	*40.0*	*0*	*0*	*0*
30年度	8	5	1	1	0	0	0

施設入所支援［生活介護・自立訓練(機能訓練)・就労移行支援］

元年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
男　性(名)	14	13	0	0	1	0	0
女　性(名)	13	10	3	0	0	0	0
合　計(名)	27	23	3	0	1	0	0
比(%)	*100*	*85.2*	*11.1*	*0*	*3.7*	*0*	*0*
30年度	29	26	2	0	1	0	0

(2)　療育手帳・精神保健福祉手帳所持者(生活介護のみ)

元年度	総数	療育手帳				精神保健福祉手帳
		A	B1	B2	未所持	(重複含む)
男　性	8	5	1	0	1	1
女　性	6	4	0	1	0	1
合　計	14	9	1	1	1	2
比(%)	*100*	*64.3*	*7.1*	*7.1*	*7.1*	*14.3*
30年度	16	11	2	1	1	3

(3)　障害程度認定別区分

生活介護

元年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3
男　性	8	4	1	3	0
女　性	6	5	0	1	0
合　計	14	9	1	4	0
比(%)	*100*	*64.3*	*7.1*	*28.6*	*0*
30年度	16	11	1	4	0

自立訓練(機能訓練)、就労移行支援(施設入所支援のみ)

元年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分 1	非該当･未申請
男　性	5	0	1	3	0	1	0	0
女　性	7	0	0	1	4	1	0	1
合　計	12	0	1	4	4	2	0	1
比(%)	*100*	*0*	*8.3*	*33.3*	*33.3*	*16.7*	*0*	*8.3*
30年度	13	0	0	6	3	1	0	3

5．出身地域別区分([　]内は前年度)

元年度	合計	大阪市	大阪府	近畿	その他
生　活　介　護	14 [16]	5 [7]	6 [6]	2 [2]	1 [1]
自立訓練(機能訓練)	34 [40]	11 [18]	12 [9]	7 [11]	4 [2]
就 労 移 行 支 援	4 [8]	2 [3]	2 [4]	0 [1]	0 [0]
施 設 入 所 支 援	26 [30]	7 [15]	9 [8]	5 [5]	5 [2]

近畿：大阪府・市を除く近畿各府県(兵庫、奈良、京都、和歌山)

その他の内訳：東京、愛知、岐阜、福井

6．職員の研修

職員が以下の研修を受講した。

大阪府サービス管理責任者研修、大阪府強度行動障がい支援者養成研修、感染症・食中毒予防対策講習会、特定給食講演会、食育推進連絡会議、鶴見区社会福祉施設連絡会、大阪市障害児・者連絡会学習会、発達障害特化型就業支援基礎研修、施設階層別人権研修、全国盲重複障害者福祉施設研究協議会、福祉レクリエーション研修会（高齢施設コース）、てんかん基礎講座、障害児者施設課程（入所コース）、新入職員のためのサービスマナーセミナー、その他の法人内人権研修、職員全体研修。

Ｂ．日本ライトハウスわくわく

１．事業の概要

新体系に移行して10年を経過した日本ライトハウス「わくわく」(以下、わくわく)は、日中活動のみの生活介護事業を提供する事業所である。

令和元年度の利用者利用率の推移は、昨年度の年平均を大きく下回り、年平均は90.5%となった。この要因は1月から徐々に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出の自粛が求められたこと、また、病気や高齢化のために通所が困難になってきたこと、年々亡くなる方が増えてきたことによるものと思われる。

令和元年度も行事に力を入れた。多くの利用者の方に興味を持って頂けるような普段体験のできない内容の行事を企画した。6月にバーベキュー（舞洲）、10月はハイキング（万博記念公園）、1月はそば打ち体験（京都府八幡市）、それぞれ参加利用者から次年度も同じ内容の行事を希望される方も多く好評であった。令和2年度は、今年度好評であった行事は繰り返し行い、参加者の少なかった行事については新たな企画を用意して取り組んで行く。

ケースワークについては、個別支援計画会議は月１回実施した。支援方針の共有と伴に職員が支援に関する不安、問題点など遠慮なく述べる雰囲気を持てた事、記録を職員皆が共有できる環境を整えた事等で、お困りになられた時に多くの職員が素早い対応が出来るようになり、精神的安定に繋がったと感じられた。

２．生産活動報告　（[　]内は前年度）

生産活動は、倒産した取引先が１社、年度後半に殆ど取引が無くなった取引先が２社出たが、新たに２社と取引を開始する事が出来た。その結果、安定した参加数を保ち、工賃も一定したレベルを維持することができた。新たな仕事にもチャレンジして豊富な種類・仕事量でそれぞれの特徴を生かす事が可能となり、利用者からも高評価を受けている。

生産活動に係った利用者の月平均41名[41名]。平均工賃は7，648円[6，961円]、時給単価は 197円[180円]だった。30年度と比較して工賃、単価がやや上昇した。利用者一人一人の作業量が増えた事と単価の安い仕事から、少しでも高い仕事へと変更出来た事が考えられる。作業を希望されている利用者の方の多くは、月曜日から金曜日まで毎日朝から夕までの利用で、利用率の上昇の要因となっている。今後の課題としては、高齢や病気のために通所が難しくなられる方も出てきていることである。

３．新型コロナウイルスの影響による報告

令和2年1月半ばから新型コロナウイルスの影響により、感染を恐れた利用者の不安、外出自粛等から、利用率が2月以降下がり続けた。そのため、行事においては2月のボーリング、3月のカラオケを中止した。次年度においても収束するまでは、ますます利用率が下がることが予想される。

４．月別の利用状況（[　]内は前年度）

令和元年度の利用状況は平成30年度と比較して、酷暑や新型コロナウイルスの影響を受けて「利用率」上昇を目標としてきたが、達成できなかった。

「利用率」を上昇させる為には、対策としてプログラムの整理、利用者との信頼関係向上、職員の更なるレベルアップを図って行く必要がある。

月(営業日数)	延べ利用者数	平均利用者数	実利用者数	利用率(%)
4月(20日)	773 [831]	38.3 [41.5]	89 [91]	95.8 [103.8]
5月(21日)	787 [862]	38.7 [41.0]	92 [91]	96.8 [102.5]
6月(21日)	739 [819]	38.4 [39.0]	91 [90]	96.0 [97.5]
7月(21日)	800 [768]	38.0 [36.6]	90 [85]	95.0 [91.5]
8月(23日)	674 [805]	33.3 [35.0]	80 [79]	83.3 [87.5]
9月(17日)	694 [659]	37.7 [38.8]	87 [89]	94.3 [97.0]
10月(22日)	736 [845]	36.8 [38.4]	88 [88]	92.0 [96.0]
11月(22日)	765 [868]	37.2 [39.5]	86 [90]	93.0 [98.8]
12月(19日)	682 [750]	35.3 [39.5]	86 [92]	88.1 [98.8]
1月(18日)	715 [715]	35.4 [39.7]	86 [89]	88.4 [99.3]
2月(19日)	593 [777]	34.2 [40.9]	76 [90]	85.6 [102.3]
3月(20日)	630 [769]	31.2 [38.5]	70 [91]	78.0 [96.3]
全体(243日)	8,588 [9,468]	36.2 [39.0]	124 [124]	90.5 [97.5]

５．利用者の年齢・性別区分

利用者の平均年齢は61.8歳。このことから利用者の高齢化と障害の重度化はさらに進んでいる。この傾向は他の施設も見られる傾向であるが障害の中で視覚障害の特殊性を考えれば長期目標を定めどのようにサービスを実施して行くか検討する必要に迫られている。出身地域別の利用者は昨年と比較してほぼ横ばいであるが障害の重度化、高齢化が進む中、通所するのが負担になり利用回数を減らす利用者も増えつつある。この対策も並行して必要に迫られている。

元年度	総数	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	平均年齢
男　性	55	0	0	3	8	10	14	20	62.2
女　性	41	0	3	2	4	6	11	15	61.4
合　計	96	0	3	5	12	16	25	35	61.8
比(%)	*100*	*0.0*	*3.1*	*5.2*	*12.5*	*16.6*	*26.0*	*36.5*	－
30年度	96	0	3	6	11	17	29	30	59.3

6．利用者の障害支援区分と身体障害者手帳等級

元年度	総数	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	平均
男　性	55	0	6	23	24	2	0	3.60
女　性	41	0	1	15	21	4	0	3.32
合　計	96	0	7	38	45	6	0	3.48
比(%)	*100*	*0.0*	*7.2*	*39.6*	*46.9*	*6.3*	*0.0*	－
30年度	96	0	9	36	41	10	0	3.46

等級	総数	6	5	4	3	2	1
男　性	55	0	3	4	0	21	27
女　性	41	0	0	1	1	10	29
合　計	96	0	3	5	1	31	56
比(%)	*100*	*0.0*	*3.1*	*5.2*	*1.1*	*32.3*	*58.3*

7．出身地域別区分

	県名	人数	地域集計	前年度
大阪府	大阪市	52	52	52
	大阪府	32	32	31
近畿	三重県	0	12	0
	滋賀県	0		0
	京都府	0		0
	兵庫県	7		8
	奈良県	5		5
	和歌山県	0		0
	合　計	96	96	96

8．職員の研修

松下社会科学振興財団教養講座、府サービス管理責任者研修、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修、障害者雇用フォーラム、鶴見区社会福祉施設連絡会研修会、その他法人内の医療学習視覚障害基礎講習、人権研修、職員全体研修、役職研修など。

C．職業訓練部

1．事業の概要

(1)　定員の充足状況

令和元年度は4月入校生7名、10月入校生6名と、定員を充足することができた。前年度からの継続生は8名であった。また、月平均在籍者数は13．4名となった。

(2)　就職者の状況

今年度、職業訓練に在籍した者は21名であったが、中途退校も含め15名が修了した。修了者15名のうち、就職した者は7名、求職中の者が7名、その他が1名である。今年度は就職活動への取組みは非常に活発であったが、就職者は半数に満たなかった。

ビジネス科電話交換コースでは2名が修了、うち1名が就労継続支援A型に就職した。

ビジネス科会計・経営コースでは3名が修了し、うち１名が民間企業に就職した。

情報処理科パソコン活用コースでは7名が修了し、うち2名が地方公務員、1名が民間企業、1名が就労継続支援A型に就職した。

(3)　就労支援への取組み

訓練生の求人活動の支援や情報収集、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど関係機関との調整・連絡などについて、職員ができる限り支援を行った。

職場実習としては、コールセンターでの実習を実施し、2名の就職にもつながった。

また、高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の障害者職業生活相談員資格認定講習(約240社参加)で、視覚障害についての講義を行った。今後も企業や関係機関の方々に対して、訓練見学・説明会等を設けることで、企業との関係を作る機会を増やし、一般企業への就職につながるように働きかけていく。

今年度は、視覚障害者就労支援機関の情報交換会を開催し、24機関44名が参加した。今後も継続することにより、全国の視覚障害者施設と情報や技術を共有し、連携することで、視覚障害者の就労につなげていく。

(4)　短期委託訓練

今年度の短期委託訓練に、4月に2名、10月に2名が受講した。3か月間という短期の訓練であるが、大変熱心に訓練を受講され、就職に必要とされる技術力を身につけ、3名の方が就職した。

(5)　就労移行支援事業との協力

復職を目指すことや、働き続けるために就労移行支援事業を利用された方3名に対するパソコン訓練や企業への働きかけなどにおいて、本年も職業訓練部が協力した。うち1名が復職された。

(6)　就職した修了者の体験を聞く会の実施

今年度も土曜日訓練を実施し、働いている視覚障害者の体験を聞く会を開催した。3名の働いている修了生が来所して下さり、求職活動や職場での体験についてお話を聞くことができた。

(7)　オープンデイの開催

特定非営利活動法人タートルの協力を得て、オープンデイを開催し、職業訓練見学および就労相談を行い、職業訓練部の入校につながった。

2．利用者数（[　]内は前年度）

科・コース		定員数	月 昨年度平均数	4月 継続	4月 入校者	4月〜	4月 中退	5月〜7月	7月 中退	8月〜9月	9月 中退	9月 修了者	9月 継続	10月 入校者	10月〜3月	3月 中退	3月 修了者	3月 継続
ビジネス科	電話交換コース	4	[3.0]	2	1	3	1	2	0	2	0	1	1	1	2	1	1	0
	会計・経営コース	4	[3.3]	2	2	4	0	4	1	3	0	1	2	1	3	0	2	1
情報処理科 パソコン活用コース		8	[7.8]	4	4	8	0	8	0	8	1	3	4	4	8	0	4	4
計		16	[14.1]	8	7	15	1	14	1	13	1	5	7	6	13	1	7	5

3．就職の状況（[　]内は前年度）

科		修了・退校者		就職者	求職中	進路変更	その他
ビジネス科	電話交換コース	修了者	2 [1]	1 [1]	1 [0]	0 [0]	0 [0]
		中途退校	1 [1]	0 [0]	1 [1]	0 [0]	0 [0]
	会計・経営コース	修了者	3 [2]	1 [0]	2 [1]	0 [1]	0 [0]
		中途退校	1 [1]	0 [1]	0 [0]	0 [0]	1 [0]
情報処理科 パソコン活用コー		修了者	7 [5]	4 [2]	3 [3]	0 [0]	0 [0]
		中途退校	1 [3]	1 [3]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
合　計			15 [13]	7 [7]	7 [5]	0 [1]	1 [0]

4．利用者の状況

(1)　性別・年齢別区分

元年度	総数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
男　性	16名	0	3	5	4	4	0	40.4
女　性	5名	0	4	1	0	0	0	25.8
合計	21名	0	7	6	4	4	0	36.9
比(%)	*100.0*	*0*	*33.3*	*28.6*	*19.0*	*19.0*	*0*	－
30年度	21名	2	4	6	3	5	1	38.5

(2)　視覚障害等級別区分

元年度	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
ビジネス科	9名	6	3	0	0	0	0
情報処理科	12名	6	5	0	0	1	0
合　計	21名	12	8	0	0	1	0
比(%)	*100.0*	*57.1*	*38.1*	*0*	*0*	*4.8*	*0*
30年度	21名	9	7	1	0	4	0

(3)　受講指示職安の地域

元年度	総数	市	府	近畿	その他
ビジネス科	9名	3	3	1	2
情報処理科	12名	7	0	4	1
合計	21名	10	3	5	3
比(%)	*100*	*52.4*	*14.3*	*23.8*	*9.5*
30年度	21名	11	3	5	2

市：大阪市、府：大阪府、近畿：大阪府・市を除く近畿各府県

D．盲導犬訓練部

1．事業の概要

作出計画は、20頭の安定供給を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、16頭の作出となった。

(1)　繁殖計画とパピーウォーキング

これまでに引き続き、世代交代を進めながら繁殖計画を推進している。前年同様繁殖計画に基づき15回の交配を実施した。その結果13回出産し、62頭の子犬を得て、子犬育成奉仕者（パピーウォーカー）へ委託した。血統の偏りを防ぐため、一般繁殖の犬を取り入れるなどの努力を続けている。繁殖担当職員の負担の軽減策として、AGBNと連携しながら繁殖計画の維持に努めており、現在、実務経験豊富な方に繁殖業務を委託しており、担当職員の過重業務が軽減できた。

(2)　候補犬の評価と訓練

指導員の養成をめざし、引き続きOJTによる育成を続けている。全国盲導犬施設連合会主催のセミナーに指導員、訓練士を派遣し、専門知識や最新情報を得るようにしている。全国盲導犬施設連合会の訓練士・指導員の資格認定の取得に向けて学科の単位取得を続けている。また、今年度は実技試験を経て、訓練士1名が資格認定を取得した。

(3)　共同訓練

今年度の共同訓練は、代替利用者12名と新規4名の共同訓練を実施した。しかし、希望者を取り巻く環境は、高齢化や重複障害があるなど複雑化しており、困難な対応が求められており、遠方からの利用希望者も減っていないため、今後の対応策が必要である。

(4)　利用者のフォロー

利用者のフォローアップについては、29年度107件、30年度150件、今年度211件と増加している。指導員や訓練士の増員や練達にともなう措置が数字に表われている。しかし、連合会で理想とされている全利用者への年１回のフォローアップ体制は達成できていない。今後さらに充実させるためには一層の努力と工夫が求められる。

２．盲導犬貸与状況（[　]内は前年度）

合計：ユーザ数　16名　16頭［22名　20頭］

番号	ユーザの居住地と委託元の団体	頭数	犬　　名	使用者	時　期
1	長野県	1	ナギ	男性	5月
2	徳島県（徳島の盲導犬を育てる会）	1	ウーゴ	女性	5月
3	長野県（上田市点字図書館）	1	イリー	女性	6月
4	大阪府（連合会）	1	シスカ	男性	6月
5	長野県（自販連）	1	ループ	女性	6月
6	大阪府（連合会）	1	メモリー	女性	6月
7	香川県	1	タビラ	女性	8月
8	大阪府（連合会）	1	ムク	男性	9月
9	奈良県	1	ピピン	男性	10月
10	大阪府	1	ピング	男性	11月
11	大阪府	1	ウェンディー	女性	11月
12	山口県	1	ジョージー	女性	11月
13	兵庫県（中山財団）	1	シュー	男性	1月
14	大阪府	1	オズ	男性	2月
15	大阪府（参天製薬）	1	エリス	女性	3月
16	大阪府（グリーンフロント堺）	1	ビー	女性	3月

＜自治体委託９頭＞

大阪府（３）、長野県（１）、香川県（１）、徳島県（徳島の盲導犬を育てる会）（１）、奈良県（１）、山口県（１）、上田市点字図書館（１）

＜その他7頭＞

参天製薬株式会社（１）、中山視覚障害者福祉財団（１）、全国盲導犬施設連合会（５：内重複２）、グリーンフロント堺（１）、日本自動車販売協会連合会（１）

３．繁殖・育成の状況（[　]内は前年度）

父親	母親	出産頭数	出産日	胎名
ケビン	リバ	6	5月2日	P
ローレル	グレイシア	4	5月10日	R
オンダ	フェイス	5	8月17日	S
スワット	ヤーレン	3	9月19日	T
スワット	オリビア	7	10月3日	U
アポロ	シノ	6	10月14日	W
アポロ	オッティー	4	12月8日	Y
アポロ	ルナ	5	1月16日	A
アポロ	ユア	5	2月10日	B
アシスト	タリー	1	2月21日	C
ローレル	アレン	6	3月1日	E
イッピー	フィーノ	3	3月14日	F
コマオ	キルト	7	3月27日	G
交配:15回[17回]	出産:13回[13回]	62頭[62頭]		

※　出産頭数には、死産を含めていない。

4．ボランティアの活動状況　（[　]内は前年度　引退犬・C.C.犬は除く）

パピーウォーカー登録数　111件[116件](内、現在実働数　50件[54件])
繁殖犬ボランティア　　31名[32名]
犬舎ボランティア　　14名[11名]
縫製ボランティア　　犬服　12名[12名]
縫製ボランティア　　その他(マスコット・トイレベルトなど)7名[11名]

5．イベント・啓発事業など

3年かけて育てたイベント担当職員が5月に退職し、その補充に見合う人材が得られていない。学校講演を教職経験のあるボランティアに依頼しており、負担の軽減と出来るだけ依頼に応えられる努力を続けている。しかし、様々な関係性からイベント依頼は断ることが難しく、数が減らせない。

大阪市・大阪府・和歌山市の学校を中心に、要請により啓発活動、企業や自治体・公的機関の社員や職員を対象に、盲導犬利用者への対応について行ったほか、社会福祉協議会や流通業が主催する「盲導犬ふれあいイベント」の行事等にも講師を派遣し、盲導犬の広報・啓発に努めた。

啓発活動は寄付や正しい盲導犬への知識などにもつなげる重要な事業であることは理解しているが、思うように進められていない。

令和元年度イベント対応回数　([　]内は前年度)
来 所 見 学：　24 [　18]件（訓練所見学会オープンデイ6回を含む）
講 師 派 遣：37件（学校28件含む）・イベント：76件 [159]件
募金活動ほか：19 [　18]件
合計　156 [195]件(7件は新型コロナウイルス感染症拡大防止にて中止・延期。上記詳細には含まず)

E．大阪盲人ホーム

1．事業の概要

盲人ホーム「はなてん治療院」は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許を所持しながらも就職の機会に恵まれない視覚障害者が、地域住民の健康づくりの担い手というプライドをもって働ける場であり、また技術向上により一般就労を目指す方の実習施設としても大切な役割を持っている。昭和34年度開設以来、補助金を得ての運営であったが、平成30年度からは法人独自で運営を行っている。

令和元年6月、週平均5日施術に入られていた男性1名が急死された。4月から6月下旬に亡くなられるまで毎日平均約2名のお客様を担当されている人気の高い方であった。また、メンバー1名の体調不良もあり6月下旬から9月にかけお客様を断らざるを得ない日が増えた。登録メンバーのシフトを変更するなどしてしのぐ中、9月に実習指導も行える男性1名を新しく戦力として迎えることが出来た。しかしながら、1月中旬から2月中旬の約1か月、男性メンバー1名が手術療養のため休業された。また、2月に唯一の女性メンバーが怪我により休業、3月以降も週1回程度の就労となり、毎日安定して施術できるメンバーが少なかった。

実習については、11月に一般就労を目標とした男性1名が利用を開始し、令和2年3月より実際にお客様への施術が出来るようになった。平成30年度より実習されている男性

1名も週1回の実習を継続しており、新年度にはお客様への施術が出来るようになる見込みである。

業界全体の低迷は続いており、「はなてん治療院」においても平成30年度に比べ、施術数で9パーセントの落ち込みがあり、特に年度後半からの減少が目立った。平成30年度より開始した金曜夜間営業と日曜午後営業について、一定のご利用はあったが費用対効果を考えて新年度からは休止、また月曜日の営業も休止とする。

2. 利用者数（[　]内は前年度）

30年度	継 続 者 数	5名	[4名]
令和元年度	新規利用者数	2名	[4名]
	修 了 者 数	1名	[3名]
令和2年度	継 続 者 数	6名	[5名]

3. 利用者の状況

性別・年齢・等級・居住地区分　（市：大阪市、府：大阪府）

元年度	総数	～30	40代	50代	60代	70代	1級	2級	4級	市	府	府外
男　性	6名	0	3	0	3	0	3	2	1	4	1	1
女　性	1名	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
合計	7名	0	3	0	3	1	4	2	1	5	1	1

4. 月別施術状況

年月	施術数		利用者数	
	元年度	30年度	元年	30年
31年4月	78	70	5	6
元年5月	83	82	5	6
6月	67	80	5	6
7月	66	76	4	8
8月	70	66	4	7
9月	74	93	5	6
10月	84	82	5	6
11月	79	101	6	6
12月	83	94	6	6
2年1月	61	70	6	5
2月	62	63	6	5
3月	63	73	6	5
合　計	870	950	63	72
月平均	73	79	5	6

5. 利用者支給額

最高額　　123，600円

最低額　　　4，800円

Ｆ．居宅支援センター　てくてく

１．事業の概要

(1)　障害者総合支援法関連事業

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・指定特定相談支援・特定障害児相談支援・一般相談支援を実施。

居宅介護は、家事援助と通院等介助の利用は増加したが、身体介護の利用はなかった。

重度訪問介護は、引き続き1名の利用であった。

同行援護は、利用者数が57名から65名と増加し、ほぼ毎月新規契約を行った。法人内部からのご紹介に加え、地域の支援者からの同行援護･通院介助の依頼、サービス付き高齢者住宅入所中の方からのご依頼など、介護と障がいのサービス併用が定着し、通院の要請から買い物等の利用へと広がったケースがみられた。年度末には新型コロナウイルスの感染防止のためキャンセルも相次いだが、生活に必要不可欠なサービスとしてガイドヘルパーと事業所職員で相談しながら、できる限り生活ニーズに応えてサービス提供を継続した。

特定相談（計画相談支援）の実施にあたっては、今年度より特定障害児相談支援の件数が増え、ノウハウを積み重ねながらきめ細かい支援を行った。定期的なモニタリングによってサービス利用を調整するだけでなく、頻回な電話に対応して寄り添いつつ、行政や医療機関等と連携協働し様々な生活課題の解決に適宜支援介入した。事業の運営は、鶴見区障がい者基幹相談支援センターと一体的に行い、ワンストップ相談から切れ目ない支援を実施した。

特定相談（計画相談支援）については、令和元年度に11名の方々と新規契約を締結し、支援継続者とあわせて年度末時点で27名の方々へ支援を提供している。なお、一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の契約はなかった。

(2)　介護保険法関連事業

介護保険事業として、居宅介護・介護予防支援・居宅介護支援を実施。

平成29年度より始まった大阪市介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防型訪問サービスを引き続き提供したが、利用者の高齢化により要介護への移行が進み、現在は地域で生活されている1名のみの継続となった。

訪問介護は、人員不足により積極的な受け入れをする体制はできていないため、同じ利用者への提供のみとなった。

介護予防支援では、他事業所･地域包括支援センター･鶴見区障がい者基幹相談支援センターと連携して支援にあたった。加齢により要介護となって引き続き担当していくため、担当件数は減少傾向となっているが、同行援護の利用者で今後65歳になられる方の相談を相談支援事業所より依頼されるケースが相次いだため、障がい福祉サービスから介護保険への移行・併用に伴う支援を積極的に行った。

居宅介護支援は、いわゆるケアマネ業務であるが、ご家族や医療と密に連絡をとりつつ、多職種の専門職で支援にあたった。5名は転倒や脳血管疾患による入院から施設入所となる等により支援を終結した。その中には、リハビリテーションセンターが長期間支援に携わった利用者が転倒、骨折、入院し残念ながら死亡に至ったケースもあった。

また、目が不自由で記憶障害がある方への支援方法について、てくてくの重い課題として鶴見区障がい者基幹相談支援センターから引き継いで共に支援を行ってきたが、新たに地域包括支援センター・成年後見人とも連携して支援を行った。

2．利用の概況（[　]内は前年度）

(1)　利用者数

（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・居宅介護支援・介護予防支援・訪問介護・介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス）

	利用者数
平成31年 4月	71 [72]
令和元年 5月	72 [71]
6月	74 [71]
7月	74 [71]
8月	77 [71]
9月	73 [70]
10月	74 [70]
11月	75 [69]
12月	79 [69]
令和2年 1月	79 [70]
2月	79 [71]
3月	79 [71]

(2)　登録ヘルパー数

	登録ヘルパー
平成31年 4月	48 [50]
令和元年 5月	48 [50]
6月	46 [50]
7月	47 [50]
8月	47 [50]
9月	48 [54]
10月	48 [54]
11月	48 [54]
12月	40 [54]
令和2年 1月	41 [54]
2月	41 [54]
3月	41 [48]

(3)　障害者総合支援法（利用者数）

利用者数	居宅介護	重　度 訪問介護	同行援護	計画相談
平成31年4月	34 [31]	1 [1]	57 [55]	19 [38]
令和元年5月	34 [30]	1 [1]	58 [55]	21 [19]
6月	34 [30]	1 [1]	59 [55]	21 [17]
7月	34 [31]	1 [1]	59 [55]	21 [15]
8月	35 [31]	1 [1]	61 [55]	22 [14]
9月	34 [31]	1 [1]	58 [57]	22 [14]
10月	36 [31]	1 [1]	60 [56]	23 [15]
11月	36 [31]	1 [1]	60 [56]	25 [15]
12月	37 [31]	1 [1]	64 [56]	26 [15]
令和2年 1月	37 [32]	1 [1]	63 [56]	27 [15]
2月	36 [32]	1 [1]	65 [57]	27 [16]
3月	36 [32]	1 [1]	65 [57]	28 [18]
合　計	423 [372]	12 [12]	730 [670]	282 [211]

(4)　介護保険法（利用者数）

利用者数	居宅介護支援	介護予防支援	訪問介護
平成31年 4月	9 [7]	6 [9]	3 [3]
令和元年 5月	10 [8]	6 [9]	4 [3]
6月	10 [8]	6 [8]	4 [3]
7月	10 [7]	6 [8]	4 [3]
8月	12 [7]	5 [8]	5 [3]
9月	10 [7]	5 [7]	3 [3]
10月	9 [7]	5 [7]	3 [3]
11月	9 [7]	5 [7]	3 [3]
12月	9 [7]	5 [7]	3 [3]
令和2年 1月	9 [7]	6 [7]	3 [3]
2月	9 [8]	5 [7]	3 [3]
3月	9 [9]	5 [7]	3 [8]
合　計	115 [89]	65 [89]	41 [41]

(5) 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(利用者数)

利用者数	介護予防型 訪問サービス	生活援助型 訪問サービス
平成31年 4月	2 [4]	0 [0]
令和元年 5月	2 [4]	0 [0]
6月	2 [3]	0 [0]
7月	2 [3]	0 [0]
8月	1 [3]	0 [0]
9月	1 [3]	0 [0]
10月	1 [3]	0 [0]
11月	1 [3]	0 [0]
12月	1 [3]	0 [0]
令和2年1月	1 [3]	0 [0]
2月	1 [3]	0 [0]
3月	1 [3]	0 [0]
合　計	16 [38]	0 [0]

３．職員の研修

(1)　内部研修

法人主催の各種研修に職員が参加するほか、登録ヘルパーを対象とした研修会を7月に実施した。高齢者虐待、金融機関における代筆・代読の支援、サービス中に直面する困りごと、記録についてなどヘルパーの資質向上に努めた。

(2)　外部研修

鶴見区介護保険事業者連絡会・鶴見区地域自立支援協議会、訪問介護事業所連絡会・

介護支援専門員連絡会が主催する研修、また行政機関や各種外部団体が主催する防災や虐待等に関する研修に参加した。

主任介護支援専門員の資格維持のため、介護支援専門員資質向上研修(法定外研修)を5日間(13.5時間)受講し、より専門的な知識を得ることができた。

(3) 資格取得

職員1名が大阪府介護支援専門員実務未経験者向け研修を受講し資格を更新した。

4．職員の会議参加等

大阪市鶴見区介護認定審査会へ、担当者を変更し、引き続き職員1名を派遣した。

鶴見区訪問介護事業所連絡会『花みずき連絡会』の令和元年度代表を務めた(令和2年6月の総会まで)。

鶴見区自立支援協議会事業所部会事務局として、引き続き職員1名を派遣した。

大阪市が各地域包括支援センターで開催する、自立支援型ケアマネジメント検討会議「小会議」へ介護支援専門員1名を派遣した(令和2年度も参加が必須。1回/月)。

鶴見区南部地域包括支援センター圏域のケアマネージャー有志で構成される『サウスホイールの会』を通じ、今津地域の『認知症の方への声掛け模擬訓練』へ介護支援専門員1名を派遣した。

5．運営上の今後の課題

今年度は、急な通院の依頼にもできるだけ対応する姿勢等が口コミで広がり利用者増につながったが、高齢化により転倒からの入院も多かった。高齢障がい者への支援にあたっては、独居の方も多いため加齢への不安に寄り添い通院同行するなどのきめ細かな支援が求められている。

登録ヘルパーの減少が大きな課題となっている。3年以上継続している登録ヘルパーが多数いるが、高齢化していて体制を維持できる人材確保が急務である。

利用者も高齢化により通院や短い時間の同行援護の依頼が増えており、ヘルパーが1日空けても仕事が埋まらない、キャンセルも多く安定しない、急な依頼が多い、終了時間がはっきりしない、などの理由から続けにくい事情があると考えられる。

事業所の体制としては、事務職員の増加に伴い仕事内容･分担を見直し、より効率的にミスがなく事業を提供できる体制を模索して請求事務の効率化をはかってきた。おおむね軌道にのりシステム化されてきてはいるが、職員の異動により今後も事業所全体の書類の整理整頓に努めコンプライアンスを遵守し書類の作成･管理･保管の体制が続けられるように、相談部門も含めて見直しが必要となっている。

令和元年度には、幸い災害による被害は大きくなかったが、3月からは新型コロナウイルスによる影響が甚大である。感染症から利用者を守りヘルパーを守るには何ができるのか、対応を懸命に行っている。しかし、一つ評価できることとしては、利用者と共に外出自粛を検討するにあたってヘルパーと利用者とが話し合って決めていく姿が随所に見られており、信頼関係ができていることを実感することができた。

居宅支援センターてくてくは、相談支援部門が鶴見区障がい者基幹相談支援センターと一体に事業を提供しており、1階にヘルパー派遣部門、2階に相談支援部門、と別れて事業を行っているが､連携と情報共有を目指して令和元年度は月1回連絡会議を持ち、事務の共通化に努めた。今後はさらに連携・強化をはかり、より専門性を高めて支援を継続できる体制づくりが課題となっている。

G．養成部

視覚障害生活訓練等指導者養成課程、在宅訓練、図書の刊行等を行った。

1．視覚障害生活訓練等指導者養成課程

(厚生労働省委託　第49期(4月生)-1年、第48期(4月生)-2年)

視覚障害リハビリテーションに関する知識および生活訓練(歩行、コミュニケーション、日常生活動作)等指導者として必要な知識・指導技術等を学習することを目的として指導者の養成を行った。

(1)　実施期間：

１年基礎Ⅰ　　　　　：平成31年4月9日(火)～令和元年10月4日(金)
１年基礎Ⅱ　　　　　：令和元年10月15日(火)～令和2年3月19日(金)
２年実習(４月生)　：平成31年4月9日(火)～令和元年10月4日(金)
２年応用(４月生)　：令和元年10月15日(火)～令和2年3月19日(金)

(2)　受講生数：

１年基礎Ⅰ　　　　　：12名(男性3名、女性9名)　うち基礎Ⅰのみの修了者11名
１年基礎Ⅱ　　　　　：1名(女性1名)
２年実習(4月生)　　：3名(男性1名、女性2名)
２年応用(4月生)　　：3名(男性1名、女性2名)

(3)　実施内容：

1年基礎Ⅰ－視覚障害リハビリテーションの基礎Ａ、生活訓練(歩行訓練の指導法)等
1年基礎Ⅱ－視覚障害リハビリテーションの基礎Ｂ、生活訓練(コミュニケーション訓練・日常生活動作訓練・スポーツ訓練・弱視者訓練等の指導法)等
2年実習　－施設実習
2年応用　－視覚障害リハビリテーションの応用、施設見学・実習、卒業論文

2．教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会(教育第27期、略称：教育研修)

文部科学省・全国盲学校長会後援により、教育関係者(視覚支援学校教員等)を対象に、視覚障害リハビリテーションの全容を概括し、歩行、コミュニケーション、日常生活動作等の生活訓練の指導技術を学習することを目的として実施した。

(1)　実施期間：平成31年4月9日(火)～令和元年10月4日(金)
(2)　受講生数：2名(女性2名)
(3)　実施内容：指導者養成1年基礎Ⅰにほぼ同じ

3．在宅訓練

下記自治体の委託により、在宅視覚障害者に生活訓練を実施した。

(1)　奈良県　　　　：合計　147回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)
(2)　和歌山県　　　：合計　210回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)
(3)　兵庫県宝塚市：合計　116回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)
(4)　兵庫県　　　　：合計　63回(歩行、コミュニケーション、日常生活動作ほか)

4．その他

(1)　医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会(略称：医療研修)

社団法人日本眼科医会との共催、社団法人大阪府眼科医会・奈良県眼科医会・和歌山県眼科医会の後援により、医療関係者に対する視覚障害リハビリテーションの研修会を実施した。

実施期間：令和元年9月25日(水)～27日(金)(受講者：12名)

(2)　視覚障害リハビリテーション基礎講習会(略称：基礎講習会)

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の後援により、視覚障害等障害福祉関係

機関・盲学校等教育機関・医療機関・研究機関等の職員等に対し、視覚障害リハビリテーションについての講習会を２回実施した。

実施期間：第１回　令和元年７月31日(水)～８月２日(金)(受講者：20名)
　　　　　第２回　令和元年８月28日(水)～８月30日(金)(受講者：20名)

(3)　令和元年度視覚障害生活訓練等指導者養成課程フォローアップ研修会
（略称：フォローアップ研修会）

厚生労働省の委託事業として、視覚障害生活訓練等指導者養成課程１年基礎Ⅰを修了した者を対象に、歩行訓練に関するフォローアップ研修会を実施。
台風の影響により、参加できなかった受講者が２名あった。

実施期間：令和元年10月12日(土)～14日(月・祝)(受講者：19名)

(4)　図書の刊行

「視覚障害リハビリテーション」は、安全交通試験研究センターより三宅文庫助成金を得て、第89号(19－6月号)、第90号(19－12月号)を刊行した。

Ｈ．鶴見区障がい者基幹相談支援センター／相談室

１．鶴見区障がい者基幹相談支援センターの状況

多様化・複合化していく地域の福祉ニーズに応える横断的な仕組みの構築に向けた検討を重ねる厚生労働省の有識者会議（『地域共生社会推進検討会』）は、「断らない相談」構想の事業化に取り組んでいる。

従前から相談支援機関は個人の属性、障害種別等によって守備範囲が仕分けられてきた。ところが、8050問題やヤングケアラー問題など家族構成員全てが何らかの「生きにくさ」を抱える事例が少なくない。加えて、個々のケースが直面する生活困窮や虐待、社会的孤立、様々な権利侵害などの課題は、いずれも個別性が極めて高く、人生の典型的なリスクとして括れないため、支援にあたっては高度なソーシャルワークの専門性が求められる。

社会福祉法人日本ライトハウスは、2015年に鶴見区障がい者相談支援センター事業(2018年より鶴見区障がい者基幹相談支援センターへと名称変更し機能が拡張。以下区センター)を受託して以来、常に「ワンストップでオーダーメイドな支援」を目標に掲げ、先駆的な実践を蓄積してきた。例えばダブルケアの問題に対しては家族ソーシャルワークを基盤に支援を展開し、セルフネグレクトの利用者へは危機介入モデルのアプローチを実践した。また、多重債務により生活が破綻した利用者へは、リーガルソーシャルワークの視点に立って生活困窮状態からの脱却を支援した。

区センター内に開設したサロンでは、グループワークを定期開催し、当事者間のつながりや参加の拡大を支援するとともに、地域の関係団体、事業所が交流やカンファレンスの場所として使用できるよう環境を整えた。一方、地域包括支援センターの催しや府立高校内に設置された『居場所カフェ（若者支援事業）』に職員を派遣するなど、地域のネットワーク形成や潜在的ニーズの掘り起こしに努めた。

また、鶴見区社会福祉協議会とは、鶴見区内の公立学校教職員を対象に「第7回先生のための福祉教育講座」を共催し、その成果を区内4校(小学校2校、高等学校2校)での福

祉教育プログラムへと還元した。このような学校現場での福祉教育実践を活かし、鶴見区内1自治会において、見守り相談員を対象に、障害の理解をテーマとしたワークショップを実施した。

地域共生社会の創設には、連携の中核的役割を担う相談援助専門職のスキルアップが不可欠であり､区センターは相談支援専門員への後方支援､研修会の開催などを通じて、地域の支援者のスーパービジョンに貢献した。昨年11月には「燃え尽きない、燃え尽かせない、福祉の現場を目指して～転ばぬ先のスーパービジョン～」と題して植田寿之氏を講師に、対人援助職のバーンアウト防止対策について学びの機会を提供した（34名参加)。さらに、地域自立支援協議会事業所部会に協力して、区内の支援者から提供された事例をもとに、事例検討会を企画、運営した。その他、社会福祉士養成のための施設実習を受け入れ、大学・専門学校等からの講師派遣要請に適宜対応した。

＜相談援助内容(複数該当)＞

相談援助内容別区分	元年度	30年度
生活環境調整	46	40
制度利用支援	28	27
情報提供（見学同行等含む)	35	32
就業環境調整	15	13
後方支援(支援移管含む)	39	36
他専門機関との連携（*1)	15	14
緊急時対応	5	4
虐待・不適切な関わり等対応	2	1
成年後見制度申し立て支援	0	0
権利擁護	2	3
トラブル対応サポート	1	2
刑余者支援	0	0
転居支援	4	3
生活困窮者支援(生保申請を含む)(*2)	7	----
その他	19	1
合　計	218	176

＜参考＞　区センター利用登録者数220名(平成27年4月～令和2年3月)
＊1　例)地域包括支援センター、発達障がい者支援センター　等
＊2　本年度から計上

２．相談室の状況

相談室へは、１年間に156名の方々から延べ206件の電話相談があった。うち38件が

来所での相談に至った。主な相談内容は下表のとおりである。

＜相談内容・主訴(複数該当)＞

相 談 内 容 別 区 分	元年度	30年度
生活・介護相談	76	54
就労相談	21	13
福祉相談　(年金・制度)	10	4
医療相談　　(病気等)	2	1
教育相談	6	4
補助具相談	14	3
ライトハウスについて	43	48
盲人ホームについて	0	1
職業訓練について	26	25
その他	8	21
合　　計	206	174

引き続き相談室は、当センターの利用を希望された方々へ充分なインフォームドコンセントを行ったうえに、専門的な援助関係を契約した。利用申請書類が提出された後は、利用予定部署において利用調整会議を開催し、支援開始時期や支援方針などを確認した。

もちろん、相談の中には他機関や施設、他専門職等へ、支援を移管したケースも少なくなかった。

Ⅰ．リハビリテーションセンター共通事業

１．防災訓練

(1) 消防訓練

年間3回実施した。

第1回　平成31年4月5日(金)

①利用者全員参加の避難訓練(地震・火災)を実施。利用者61名、職員29名が参加。

②出火に対する職員の動きの確認　＊3回　職員12名が参加。

③消火訓練　ヤマト消火設備より指導を受け、職員7名が参加。

第2回　令和元年10月17日(木)

①利用者全員参加の避難訓練を実施。利用者65名、職員40名、ボランティア・実習生8名が参加。

②消火訓練　鶴見消防署より指導を受け、職員5名が参加。

第3回　令和2年2月20日(木)

①自動火災報知設備の感知器や発信機の作動時､職員が館内の区域分けを理解し、感知器や発信機の設置場所の確認を行う。また、災害時の備蓄が保管されている場所の確認を行う。職員35名が参加。

(2)水防訓練

5月28日に避難確保計画書に準じて、全職員・2F入所者・3F入所者・職業訓練生が参

加して、職員は水害時の情報収集・伝達及び避難誘導の訓練、利用者は、3F以上への避難訓練を実施した。

2．「ライトハウス通信」・「ぴっかぴか」

「ライトハウス通信」を修了者に対して年1回発行した。「ぴっかぴか」は他施設、関係各事業所に向けて広報として、年3回発行し、各回、約570部配布した。内容として、利用者のコラム、職員からのメッセージなどを掲載した。

3．ロービジョン（弱視）相談

平成6年（1994年）より開始されたロービジョン相談を継続・維持し、予約制で一人に2時間程度の時間を確保し、3名の相談に応じた。

4．ボランティア

視覚障害リハビリテーションセンターのボランティア登録数は114名で、新規登録は9名であった。年間で延べ約980名の方が活動され、個人ボランティアの方には通常プログラムであるパソコン、点字、散歩、スポーツ、創作、作業、クラブ等の補助、特別プログラムとして笑いヨガ、フラワーアレンジメント、楽器演奏、個別ニーズへの対応として対面朗読、折り紙、手話や指点字等、また、ライトハウス祭りを含むハイキング等の行事での手引きや受付等をしていただいた。歯科衛生士の方には口腔内の衛生を保つための歯科講義や歯磨き指導、ライトハウス祭りで企画を担当していただいた。企業ボランティアの方（SMBCグループ様、参天製薬株式会社様）には館内清掃やライトハウス祭りでの手引きや販売にご協力いただいた。『ボランティアだより』は、年2回発行した（8月，1月）。

5．研修の受け入れ

社会福祉士養成実習7校9名、看護実習2校67名、千里金蘭大学看護学生・地域看護学実習104名、大阪教育大学・教員免許取得のための介護等体験42名、大阪府高齢者大学校約40名、今津中学校教諭研修１名、星光学院教職員約60名、中学校の職場体験3校10名、大阪府立北視覚支援学校・現場実習2名、を受け入れた。

大阪保健医療大学・見学研修25名、大阪府立北視覚支援学校PTA・施設見学説明10名、大阪府立南支援学校PTA10名、その他当事者、支援者、家族など様々な方に見学実習を行った。

海外からはダスキン・アジア太平洋障がい者リーダー育成事業に協力し、視覚障害のある研修生を1名受け入れた。

6．その他

各種講習会・研修会、大学・専門学校、専門講座等に講師派遣を行う他、神戸アイセンタービジョンパーク・大阪障害者雇用支援ネットワークに定期的な相談支援員を派遣した。また地域の一員として今津地区防災訓練、榎本地区ふれあい祭り、放出駅前駐輪防止キャンペーンなどに参加した。

情報文化センター

当センターは、1922年(大正11年)の創業以来、国内の点字出版事業を牽引するとともに、1935年(昭和10年)の「ライト・ハウス会館」開館以降は、国内初の本格的な点字図書館を運営し、視覚障害者の情報保障を支えてきた。その長年の努力が実を結ぶ形で、今年度(2019年6月)、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が成立・施行された。今年度後半は、厚生労働省、文部科学省と関係16団体等により「読書バリアフリー法基本計画」協議会が開催され、当センター館長も全国の点字図書館の代表として、基本計画の策定に加わった。同計画は、近く国から発表され、来年度から5年間をかけて、諸施策の具体化が進められることになる。

読書バリアフリー法では、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目指すことが宣言されている。その上で、点字図書館と点字出版施設には大きな役割が期待されている。主なものを挙げると、①アナログとデジタルを含めた点字・録音図書とアクセシブルな電子書籍の充実、②視覚障害者等への円滑な利用支援と利用対象者の拡大、③サピエの周知と利用促進、④さまざまな読書メディアや情報通信機器等の紹介・習得支援、⑤点訳、音訳等に携わる人材の募集・養成・活動支援、などである。これらの目標は、当センターが以前から率先して取り組んで来たものであり、今後、その役割はますます大きくなろうとしている。

こうした流れの中、当センターは、今年度も東・西事業所と大阪市の運営委託による早川福祉会館点字図書室の3拠点において、全国の視覚障害者等に向けて、″学び、働き、暮らし、楽しむ″ことに役立つ情報を点字、録音、アクセシブルな電子媒体で多数製作し、大量の貸出・提供を行った。

全国的な役割としては、西事業所では、全国視覚障害者情報提供施設協会の理事長をはじめ専門委員会委員長、プロジェクトリーダーとして、サピエの発展・普及や図書の質の向上を導いたほか、東事業所と連携して、全国唯一の点字児童雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』を発行し、視覚障害児童の豊かな成長に貢献した。また、東事業所では、点字教科書をはじめ、高い質を求められる公的な点字資料の受託製作を安定的に行った。

地域の支援に関しては、西事業所と早川点字図書室が大阪市内外の各所で情報通信機器や視覚補助具の利用支援を進めるとともに、近隣の眼科医療・福祉機関等との連携・協力により、激増する高齢のロービジョン者や中途視覚障害者への支援を推進した。

ただし、西事業所と早川点字図書室における図書の製作・貸出、用具・機器の利用支援については、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、利用数の減少を避けることができなかった。これについては、来年度、事態が収束次第、挽回に努めたい。

A．ネットワーク事業(東事業所・西事業所)

視覚障害者の情報保障を全国規模で推進するため、各種ネットワーク組織の中心的役割を担い、その充実・発展に努めた。

1．全国視覚障害者情報提供施設協会、およびサピエ・サポートセンター

特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協、加盟101団体)の運営に協力し、理事長を務めるとともに事務所を提供し、各種委員会やプロジェクトに職員を派遣し、活動を支えた。また同協会が運営する視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」のサポートセンターを引き続いて受託し、利用者の質問に電話やメール

で回答した。サピエは着実に発展を遂げており、全国の個人会員は17,832名[前年度16,942名]、点字図書館・公共図書館等の施設会員は393団体[同382団体]に達した。

2．日本盲人社会福祉施設協議会

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会（日盲社協）点字出版部会（加盟25施設）の事務局を担当し、評議員を派遣するとともに、点字出版図書登録データベースの管理運用を行った。

3．近畿視覚障害者情報サービス研究協議会

近畿の点字図書館と公共図書館等の視覚障害者サービスを支える近畿視覚障害者情報サービス研究協議会(近畿視情協、加盟41施設)の運営を担い、会長を務めるとともに、事務局業務と委員会活動を支えた。

4．日本点字委員会

平成29年度から、数学記号と理科記号の改訂に取り組んでいる。その実務を行う数学・理科・情報処理記号専門委員会に当法人からも委員を派遣し、改訂予定のうちの「数学・情報処理点字表記解説」を3月末に完成させて、点字版を日本点字委員会に納品した。また、「理科点字表記解説」も編集作業の最終段階まで進み、令和2年5月末完成予定である。これらの新たな解説書が、今後の理数系分野の点訳技術の全国的な普及発展に寄与するものと考える。

5．近畿点字研究会　(34施設・24個人会員)

事務局を預かり、点字表記法の統一、整備、普及に向けた研究活動に取り組んだ。

B．サービス部(西事業所)

1．図書・情報サービス

大阪市・府を中心に全国の視覚障害者をはじめ読書に困難のある方々に対して、点字・録音図書の貸出、対面リーディング、プライベート製作、レファレンスサービスなどを行った。

(1)　利用者登録　(単位：名、[　]内は前年度)

近年、高齢化に伴い、病気等により視覚に障害を持つ方々が増える中、利用登録者も増え続けており、前年度比68名増の5,082名に達した。

地域別	新規登録	登録抹消	登録合計
大　阪　市	45　[52]	11　[　5]	2,019　[1,985]
大　阪　府	50　[58]	20　[14]	1,807　[1,777]
そ　の　他	8　[　6]	4　[　8]	1,256　[1,252]
合　計	103　[116]	35　[27]	5,082　[5,014]

(2)　貸出サービス　([　]内は前年度)

貸出数の実績は全国でもトップクラスを維持している。一方、新規製作を行っていないテープ図書の利用は漸減しているが、デイジーを利用できない利用者のため、他館からの取り寄せを中心に貸出を続けている。

種　別	貸出数(巻, 枚, 巻)	図書, 雑誌の別
点　字　図　書	8, 996冊　[10, 036冊]	(図書、雑誌の区別なし)
デ イ ジ ー 図 書	98, 365枚　[94, 826枚]	図書 52, 871枚　[51, 748枚]
		雑誌 45, 494枚　[43, 078枚]
テ ー プ 図 書	2, 861巻　[4, 495巻]	図書 2, 549巻　[4, 183巻]
		雑誌 312巻　[312巻]
合　計	110, 222　[109, 357]	
閲　覧　者　数	125名　[126名]	

(3)　対面リーディングサービス　([　]内は前年度)

対面リーディングスタジオ5室で、120名のボランティアにより、約40名の利用者に対し、1件2時間単位で書籍や書類の読み書きサービスを提供した。今年度も初心者向け講習会を2回行いボランティアの数を増員する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3月の講習会を中止したため1回のみの開催となった。また、3月のボランティア活動も停止したため、前年に比べ利用件数は減少したが、その影響を差し引いても、利用件数は全国では突出した実績である。

内　容	件　数	延べ時間数
対面リーディング	612　[788]	1, 224 [1, 574]

(4)　プライベート製作サービス等　([　]内は前年度)

大阪市･府内在住･在勤の利用者と関西の学生の依頼に応えて､図書等の点訳､録音､テキストデータ化を行った。近年、図表を多数含む専門書の依頼が増えているため、製作ボランティアには高い技術と長時間の取り組みが求められている。

サービス内容	点　字	音　声	テキストデータ
プライベート製作	53 [62]	43 [57]	15 [16]
点字データ印刷	97 [97]		
合　計	150 [159]	43 [57]	15 [16]

※上記はサービス窓口における提供数であり､製作部点字製作係･録音製作係の報告は製作(完成)件数のため、数字が異なる。

(5)　レファレンスサービス

新刊情報と視覚障害者に役立つ情報を独自編集した情報誌『読書』を年間11回、大きめの活字･点字･デイジー･メール版で毎号合計2, 000部発行し、大阪市･府の利用者を中心に無料送付した。また視覚障害関係資料を収集･所蔵し、閲覧に供したほか、電話や来館、メールにより、点字･録音図書に関する質問をはじめ、さまざまな調べ物の依頼に対応した。

2．用具・機器・インターネット利用支援サービス

(1)　西事業所のサービスフロアにおいて､視覚障害者用具･機器の紹介､販売､講習､ICT機器の利用支援サービス等を行ったほか､視覚障害者の多様な相談に支援を行った。

サービスフロアの来室者は､年間5, 028名(前年度5, 399名)であった。パソコンQ＆A(ICT 機器の操作・トラブルに関する無料の電話相談)の利用も年間3, 581件[前年度3, 631件]､ICT機器の個人講習は､年間489件[前年度609件]と減少した。これらは､新型コロナウイルス感染症予防対策として、年度末にサービスを停止したことが響い

ていると思われる。また、ICTサロンを年間10回[前年度10回]開催し、合計181名[前年度213名]にWindows10やiPhoneなど最新機器の情報提供・体験を提供した。この他、パソコンサポートボランティアによる訪問支援も年間5件[前年度6件]行った。

(2)　全視情協からサピエ・サポートセンターを受託し、全国の利用者に対してサピエの使用上の質問・相談に応え、年間1，638件［前年度2，223件］のサポートを行った。また西事業所独自のインターネット録音図書配信サービス「はやみみかわら版」を運用し、登録者160名［前年度159名］の利用に供した。

(3)　さらに、西日本最大規模の視覚障害者福祉機器展「日本ライトハウス展2019」を10月19日～20日、難波御堂筋ホールで開催。46社の出展を集め、メインステージの「注目の人・話題のテーマ」に著名な眼科医らが登壇し、1，616名（前年度1，910名）の来場者を集めた。また4月18日～20日にインテックス大阪で開かれた「バリアフリー2019」で「目の見えない方･見えにくい方のための展示コーナー」（出展21社）を主催し、好評を博した。

3．地域支援サービス

(1)　近隣地域や施設・団体における視覚障害者支援を応援するため、視覚障害者関係の研修会や相談会、ICT講習会などに職員を派遣し、機器・用具展示会に出展した。

＊視覚障害者関連の研修会・相談会・ICT講習会等への講師派遣

中山視覚障害者福祉財団、大阪市視覚障害者福祉協会、大阪市保健所難病相談会、和泉市保健所難病研修会、大阪府教育センター教職員向け研修会、市立ひらかた病院サロン、貝塚市役所職員向け研修会、神戸アイセンタービジョンパーク、奈良市総合福祉センター、京都ライトハウス、京滋ロービジョン研究会、京田辺市視覚障害者協会、関西博物館研究会、岡山県視覚障害者自立支援センター、視覚障害者生活情報センターぎふ、福島県点字図書館、九州歩行訓練士会ほか

＊視覚障害者用機器・用具展への出展

大阪府眼科医会低視覚者社会適応訓練講習会、徳島県立障がい者交流プラザ機器展示会、神戸市立点字図書館機器展示会、香川県視覚障害者福祉センター機器展示会、奈良県立盲学校機器展示会、日盲連補装具・日常生活用具研修会など6会場

(2)　視覚障害者の雇用・就労継続支援に取り組み、約30名の相談に応え、情報提供と支援を行った。

(3)　交通至便な地の利を活かして、情報・文化・コミュニケーションを提供するイベント「わろう座」を開催。バリアフリー映画体験会や視覚障害者囲碁大会を企画・実施し、年間6回で約200名の参加者を集めた。

C．製作部(西事業所)

400名余りのボランティアの協力により、図表等を含む視覚的資料や専門書をはじめとする多数の書籍や資料を高度な技術を駆使し、点字・録音・電子書籍で製作した。

1．点字製作係

(1)　蔵書製作([　]内は前年度)

140名のボランティアに自宅での点訳と来館による校正・編集にご尽力いただき、専門書・教科書を含め、多数の点字図書を製作した。完成した点字データは、印刷・製本して貸出すとともに、サピエ図書館にアップロードし、全国に提供した。

種別		タイトル数	冊数
蔵書製作		264 [276]	823 [932]
内訳	自館製作分	(※) 204 [215]	638 [746]
	協力グループ製作分	60 [61]	185 [186]

(※)うち、25タイトルは点図を含む図書

(2) 蔵書製作以外の受入れ ([ ]内は前年度)

種別	タイトル数	冊数
厚生労働省委託配布図書	24+※13 [38]	47+(※)34 [85]
寄贈・寄託図書	9 [33]	20 [121]
購入図書	0 [9]	0 [15]
合計	33+※13 [80]	67+(※)34 [221]

(※)13タイトル(34冊)はデータ版(CD-R)

(3) 蔵書総数 ([ ]内は前年度)

書庫は既に満杯状態のため、利用度の低いもの、データ化されていて再印刷が可能なものの整理・除籍を行い、図書回転率の高い書庫整備を行った。

内容	タイトル数	冊数
累計蔵書数	10, 386 [10, 181]	37, 366 [37, 034]

(4) プライベート製作 ([ ]内は前年度)

内容	件数	枚数
プライベート製作	69 [77]	7, 344 [19, 184]

(5) 児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』の発行

全国でほぼ唯一の児童向け点字雑誌を東事業所と協力し、隔月刊で6回(通巻27号)各124部発行し、全国の希望する個人と視覚特別支援学校に無償で送り、好評を博した。また、5月に東京都立葛飾盲学校で、第2回読者交流会を開催し、50名の児童、その保護者、教員が参加した。

2. 録音製作係

(1) 蔵書製作 ([ ]内は前年度)

200名のボランティアに音訳・校正・編集作業を行っていただき、自然・社会科学、外国語、東洋医学などの専門書や図表の多い本を中心に、多数のデイジー録音図書を製作した。製作作業は、館内の録音スタジオのほか、ボランティアの自宅のパソコンと西事業所をインターネット回線で結ぶ録音編集システム「ウェブスタジオ・なにわ」を活用した。

種別	タイトル数
蔵書製作	195 [179]
雑誌製作	141 [148]
合計	336 [327]

＊蔵書には「シネマ・デイジー」15タイトル[前年度11タイトル]も含む。

＊雑誌は「週刊新潮」「日経パソコン」など9種類を週刊・月刊等で製作。

(2)　蔵書製作以外の受入れ([　]内は前年度)　＜デイジー図書＞

種　　別	タイトル数
寄贈・寄託図書	12　[14]
購入図書	0　[　1]
厚生労働省委託配布図書	17　[35]
D　V　D	0　[　0]
合　　計	29　[50]

(3)　蔵書総数　([　]内は前年度)

デイジーを中心に1万9千タイトルに近い蔵書数は、全国でも抜きんでている。

内　　容	タイトル数	巻　　数
累計蔵書数	18,970　[18,300]	35,912　[35,233]

＊雑誌の製作数は、蔵書数には加算していない。

(4)　プライベート製作　([　]内は前年度)

内　　容	件　　数
プライベート製作	44　[60]

D．教科用図書製作・供給事業（東事業所）

全国の特別支援学校（盲学校）で使用される点字・拡大・デイジー版の教科用図書を安定的に発行した。とくに点字版教科書の製作は、墨字版が図表・写真を多用しているところを点字でいかに読みやすく編集するかに高度な技術を要する。近年、各科目とも原本のページ数が増え、しかも多数の図版を含むことから、点字版の巻数も増加している。質・量ともに高度な作業に対応するため、作業体制の工夫、職員の技能向上に努力した。主な製作図書は以下のとおり。

(1)　特別支援学校用小学部、中学部、高等部普通科等点字教科書

小学部21点47巻、中学部9点41巻、高等部普通科23点165巻を製作し、全国の特別支援学校等に安定的に供給した。小学部は国語(1～6年)、道徳(1～6年)、音楽(1～6年)、保健(3･4年、5･6年)を新版発行した。

(2)　UEB(統一英語点字)関連図書

UEB関連図書3点9巻を高等部普通科英語副読本として供給した。

(3)　理療科教科書

19点76巻を製作し、安定的に供給した。「改訂版 鍼灸臨床における医療面接」全4巻を改訂発行した。

(4)　特別支援学校用拡大版教科用図書の発行

日本理療科教員連盟教科書委員会編シリーズ等の拡大教科用図書を継続発行した。

(5)　特別支援学校用デイジー版教科用図書の発行

日本理療科教員連盟教科書委員会編シリーズのデイジー版教科用図書を継続発行した。

Ｅ．多部数複製利用点字データ製作・供給事業(東事業所)

１．教材データの製作

視覚障害児童・生徒・学生が必要とする教材を選択・編集して点字データの製作を行った。小学部は国語(1～6年)、道徳(1～6年)、音楽(1～6年)、保健(3･4年、5･6年)を新版発行した。

２．広報誌の発行

大阪市、和歌山市等の行政機関より自治体広報誌の製作委託を受け、触読に配慮した編集を行って、製作・配布した。

３．各種委託製作

東事業所が考案し、国内で初めて実施された関西電力等の公共料金通知サービス業務を引き続き受託するとともに、適切な点字の表示等の普及に留意しながら、行政・教育機関、および諸団体からの委託により、点字印刷・点訳物、点字サイン(プレート類)等の製作を行った。

＊主な製作物は次のとおり。

日本盲人福祉委員会「参議院議員選挙点字公報(比例区・選挙区)」、山梨県議会議員選挙公報、文部科学省中学数学補助教材、大阪市副首都推進局特別区広報紙および説明会資料、ゆうちょ銀行「商品サービスのご案内」、国会図書館関西館「録音図書目録」、点字名刺、点字運賃表、点字行先案内プレート、ホール等座席プレートほか

４．点字たねまき事業

小冊子「今日から読むUEB新しい英語点字便覧」を11月に作成。「点字たねまき事業」の寄付金により全国の点字図書館等に冊子を寄贈。サピエ図書館に点字データを登録し、高評を得た。既に社会人となっている視覚障害者へのUEB普及に資する資料となった。

５．三次元切削装置を用いた触察模型製作の研究

西事業所に展示する新たな地形模型の研究・製作に取り組んだ。

６．点字自動製版機の電子回路リニューアル

点字自動製版機は、点字出版事業の遂行に最も重要な機器の一つであるが、現在使用している仲村点字器製作所製ZPメーカー３台に、電子回路の経年劣化によると推測される誤動作が稀に見られるようになっていた。メーカーによる修理対応が不可能なため、別の専門業者の協力を得て、新部品を使用した新たな電子回路を設計し組み込むこととし、平成30年度に2台、令和元年8月に残り1台の電子回路リニューアルを完了した。

Ｆ．メディア製作センター事業(東事業所・西事業所)

１．点字関連事業

西事業所において、視覚障害の生徒・学生が一般校で教育を受けられる環境を支援するため、関西の小・中学校、大学の依頼に応え、教科書・教材の点訳を行った。受託件数は、小学校 12校 68件[前年度 6校 42件]、中学校 2校 48件[前年度 3校 29件]、大学 4校 57件[前年度 5校 160件]。また自治体や公共団体などからの点訳・墨字訳の依頼にも応え、37団体・個人 132件[前年度 21団体 71件]の点訳・墨字訳を行った。

２．録音関連事業

国立国会図書館の「学術文献録音図書製作作業」を受託し、専門図書20タイトル分(525時間53分)のデイジー図書製作を行った。また、特別支援学校理療科教科書のデイジー版として、「改訂版鍼灸臨床における医療面接」を製作するとともに、「新版経絡経穴概論」を部分修正し、発行した。

今年度行われた「統一地方選挙」では、山形県・埼玉県議会議員選挙公報のデイジー版445部、カセットテープ版290部を作成し、日本盲人福祉委員会音声版選挙プロジェクトへ提供するとともに、兵庫県分のカセットテープ版マスター音源の編集と112本のテープ複製、「神戸市議会議員選挙」(市内9区分)のカセットテープ版マスター音源の編集と51本分のテープ複製を行った。「参議院議員選挙」では、比例区のデイジー版とカセットテープ版マスターを作成し、同プロジェクトへ提供するとともに、埼玉県分240本のテープ複製を行った。また、山形県、埼玉県、栃木県、兵庫県選挙区のカセットテープ版マスター作成と410本のテープ複製、デイジー版マスター作成と約1，840枚のCD複製を行った。

さらに、官公庁や民間企業の委託で、デイジーCDによる録音・編集・出版を行った。

＊主な編集製作物は次のとおり。

大阪市福祉局「―障がいのある方へ―福祉のあらまし(令和元年度版)」、大阪市政策企画室「大阪市くらしの便利帳　令和元・2年度版」(24区分)、全国消費生活相談員協会「生活の中にある『契約』ってなんだろう？」「安全にインターネットショッピングをしよう」、国立民族学博物館「月刊みんぱく」ほか。

また、各自治体・団体主催の音訳ボランティア講習会等へ講師派遣を行った。

＊音訳講習会講師派遣先

吹田市、高槻市、茨木市、八幡市、西脇市、岸和田市、泉佐野市、読売光と愛の事業団、大阪府視覚障害者福祉協会(9ヵ所)

３．電子書籍関連事業

文字・画像と音声によりさまざまな読み方が出来るアクセシブルな電子書籍マルチメディアデイジー(以下、MMD)、主に合成音声で読むことのできるテキストデイジーの製作及びテキストデータのプライベート製作を25名のボランティアの協力により行った。

また、文字の認識・理解に困難があるディスレクシアの方のほか、印刷された著作物の読書に困難のある方々への情報提供に取り組み、特に視覚障害生徒の教科書製作や就労関係の書籍の製作を継続した。完成作品は西事業所のサーバやサピエ図書館を通して全国の利用者に提供した。

＊主な委託製作は次のとおり。

厚生労働省「ぼくはとりだよ」他7タイトル、大阪市中央図書館「こどものほんだな2019」、MMD教科書3タイトル。

今年度の製作状況は、以下のとおり([ ]内は前年度)。

(1) MMDの製作

＊教科書3タイトル［ 11タイトル］

「小学校社会」(５年)、「高校化学基礎」、「高等学校現代地理Ａ」

＊児童書・一般書　12タイトル［ 17タイトル］

(2) テキストデイジー、テキストデータの製作

＊テキストデイジー(一般書)　26タイトル［ 54タイトル］

＊テキストデータ製作(プライベート依頼)　16タイトル［ 19タイトル］

(3) 講習会の開催・講師派遣

「第13回MMD図書講演会　ぼくも読めたよ デイジー教科書 Vol.4～デイジーと共に歩む学校生活」をNPO法人NaDとの共催で開催し、MMDで学んできた大学院生の講演や、中学校でのデイジー教科書活用事例のパネルディスカッションを行った。また、広島や高知の点字図書館など４施設・団体に職員を派遣し、アクセシブルな電子書籍の製作、普及・啓発に関する講習を実施した。

(4) HyMe（ハイミー)事業

西事業所の録音製作係で長年にわたり培ってきた視覚的資料(図、表、グラフ、絵、写真等)と専門分野(数学、理科、古典、外国語等)の音訳技術を体系化し、発展・普及に取り組むとともに、それをMMD図書・教科書の製作技術と融合・発展させるため、引き続きHyMe(ハイミー、Hybrid Mediaの頭文字を取った名称)事業を推進。「音訳教材データベース」を活用し、教科書・教材の視覚的資料を全国各地で活動する3名の音訳者で製作した(音訳者累計11名)。

４．音声解説事業

視覚障害者が晴眼者と等しくテレビや映画を視聴できる環境を実現するため、音声解説の専門グループ「ボイスぷらす」（21名）の協力を得て、映画・演劇・テレビ番組等に音声解説を普及・拡大する事業を展開した。

映画では、音声だけで映画を楽しむことのできる「シネマ・デイジー」を年間15タイトル製作。バリアフリー映画情報を約350名の視覚障害利用者・関係者にメールで随時配信したほか、西事業所のイベント「わろう座」での映画体験会（5回）、他団体との共同企画による上映会、10年目になる大阪市中央区の地域アクションプランによる映画上映会を開催した。

また、スマホやタブレットを使用して映画館で音声解説付きの映画が視聴できるアプリ「UDキャスト」の体験会（参加者22名）を実施した。

さらに、演劇に音声解説を付与する試みとしてピッコロシアター「夢を見せてよ」の上演に協力し、音声解説の普及を推進した。

テレビでは、NHK番組「バリバラ」の音声解説を受託し、年間1作品を製作した。

Ｇ．厚生労働省委託視覚障害者用図書事業(東事業所・西事業所)

「視覚障害者用図書事業」の規定に従い、点字・録音とも有識者による「図書選定委員会」による選書に基づき、以下のとおり点字・録音図書の製作・提供を行った。

１．点字図書

視覚障害者・児の知識・教養・学習等の向上に資する図書を広範な分野から選定。

デジタルデータで製作し、製版によるもの20タイトル・40巻・2，920冊、CDによるもの9タイトル・657枚の貸出しを行った。同時に一部触図入りの図書等を除き、サピエ図書館への点字データのアップロードを行った。

２．録音図書

他施設で製作が困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などのデイジー図書30タイトルに加え、マルチメディアデイジー図書8タイトルを製作し、指定施設へ貸し出すとともに、サピエ図書館へのデイジーデータのアップロードを行った。

Ｈ．ボランティア、広報、地域・国際協力事業（西事業所）

西事業所で活動するボランティアをはじめ大阪市・府周辺の点訳、音訳等ボランティアを対象に各種講習会・研修会を実施。合わせて各種広報誌を発行して、情報提供に努めるとともに、地域および国際的な福祉事業への協力を行った。

１．ボランティア友の会

ボランティア約530名で作る「ボランティア友の会」との協力関係を深めるため、代表機関である世話人会（10名）と連携を図り、2ヵ月に1回、意見交換を行った。また、友の会主催の行事として、ガイド体験会（参加20名）、施設見学会(大阪市立阿倍野防災センター、参加23名)を行った。毎年開催のボランティア交流会・総会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。

２．講習会・研修会の実施

(1)　点訳：点訳ボランティア養成講習会（前・後期合計22回・修了8名）、点訳のてびき第4版勉強会（受講130名）

(2)　音訳：音訳ボランティア養成講習会１（全15回×3コース、修了46名）、同2（全16回×4コース、修了50名）、同3（全30回、修了7名）、読み方講座（全10回、修了9名）

(3)　電子書籍：テキストデイジー・マルチメディアデイジー製作講習会（受講3名）

(4)　第32回専門点訳・音訳講習会（毎日新聞大阪社会事業団との共催）

＊専門点訳「点訳のてびき第４版研修」（全4回、2コース、修了102名）

「算数･数学､理科コース」の実施は新型コロナウイルス感染症予防対策のため延期。

＊専門音訳「古典コース」（全5回、修了17名)、「図表コース」（全6回、修了24名）、「小説の読み方コース」(全１回×２コース、修了39名)

(5)　その他：第22回視覚障害者ICTサポート・ボランティア講習会（毎日新聞大阪社会事業団との共催)(全10回、受講181名）。

３．広報事業

「わかりやすく」「目的の情報を探しやすく」をコンセプトに、ホームページの更新に努め、サービスやボランティア活動、イベント情報等を、利用者はもちろんのこと、一般の方に対してもわかりやすい広報を行った。

また、ボランティア向け情報誌『ONE　BOOK　ONE　LIFE』（墨字版1，000部、点字版10部ほか）を年11回発行したほか、専門情報誌『ろくおん通信』（430部、隔月刊）、『点訳通信』（170部、年4回）、『対面リーディング通信』（240部、隔月刊）を発行、配布し、ボランティアへの広範かつ専門的な情報提供を進めた。

４．助成事業の実施

事業費を確保するため、一ツ橋綜合財団や毎日新聞大阪社会事業団、読売光と愛の事業団などの公益団体に助成の継続をお願いし、事業を継続することができた。

５．施設の地域開放

ボランティア志望者や一般市民などを対象に、点字図書館の事業と視覚障害者の情報環境について理解を深めていただくため、毎月1回オープンデイ（見学日）を開催し、年間10回で合計42名の参加者を得た。また、見学希望のあった32グループ・団体、合計305名に館内の案内・説明を行った。このほか、4階の会議室を地域の視覚障害者等に貸し出し、囲碁、短歌、パソコン、障害者同士の交流会や勉強会など、多彩な活動に活用していただいたほか、関係団体・グループにも貸出を行った。

なお、ボランティアの拡大を図るため、3月に「点訳・音訳体験オープンデイ」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。

６．地域との協力

地域福祉の振興のため、主に以下の3団体の事業に協力した。

・「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」（事務局あおぞら財団）：視覚障害者に向けたタンデム自転車の普及・啓発活動に協力した。

・西区社会福祉協議会：西区障がい者・児ネットワーク「そよかぜ」に参加し、地域交流イベント「そよかぜまつり」等の開催に協力した。

・中央区社会福祉協議会：地域福祉アクションプラン「HANDSちゅうおう」に参加し、中央区バリアフリー上映会の企画・製作に協力した。

７．国際協力

公益財団法人ダスキン愛の輪基金のダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業に協力し、サモア独立国の視覚障害青年1名に2週間の研修を行った。

Ｉ．大阪市委託・早川福祉会館点字図書室

大阪市立早川福祉会館点字図書室の運営は、大阪市から新たに受託した3年契約の1年目を終えた。主要業務である図書製作、サービス、ボランティア養成等において、概ね順調に事業を行うことができた。2月末から新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティア活動が休止となったため、次年度の資料製作への影響が懸念されるが、利用者の講習体制の整備や福祉担当窓口の訪問活動を継続し、事業の発展とサービスの充実に努めたい。

＊今年度の主な実績は以下のとおり。[ ]内は前年度。

(1)　利用者登録　935名　[941名]

※今年度の新規利用登録者は24名、登録抹消は30名。

(2)　蔵書製作・蔵書総数　（タイトル数）

種　別	製作数	累計蔵書数
デイジー図書	109　[101]	5，290　[5，113]
テープ図書	108　[95]	5，859　[5，751]
点字図書	120　[125]	2，803　[2，644]

(3)　貸出サービス　(タイトル数)

種別	貸出数	
デイジー図書	46, 879 [49, 640]	※
テープ図書	2, 105 [2, 779]	
点字図書	2, 176 [2, 247]	＊タイトル数には雑誌等の実績を含む
その他	2, 066 [2, 033]	「その他」は墨字広報誌

※デイジー図書の貸出が約2, 800タイトル減少しているが、これはサピエ図書館からのダウンロード利用増加(前年比7, 430タイトル増)などによるもの。

(4)　プライベート製作サービス

種別	件数
デイジー図書	84 [128] ※
テープ図書	0 [1]
点訳	158 [104] ※
点字打出し	308 [314] ※

※デイジー図書の減少は、専門書などのリクエストに対し、依頼できるボランティアが少なく、また製作時間を要したため。

※点訳の増加は、前年度は大阪メトロのダイヤ改正がなく、依頼が少なかったことに対し、例年並みの実績となったことによるもの。

(5)　対面読書サービス

183件 [242件] ※

※減少の要因は、利用者の１名が体調不良によりサービス利用を控えたことや新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館期間があったため。

(6)　その他のサービス

西事業所と連携し、デイジー再生機やパソコン等による図書利用などに関する体験会を年間9回開催し、22名の参加があった。

また市内公共施設を会場にした地域講習会も新たに開始し、2区でのべ11名の参加があったほか、毎週木曜日を「講習・相談の日」と位置づけて、担当職員を配置し、ソフトや機器等の詳細な問い合わせに対応した(電話24件、来館10件)。

その他、デイジー図書の利用が困難な利用者9名にデイジー再生機の貸与を行った。

(7)　ボランティア活動への協力とボランティアの養成

音訳ボランティア182名、点訳ボランティア188名の自主的な活動を支援し、活動環境の整備や、パソコンの操作支援、製作上の助言ならびに情報提供等の協力を行った。

今年度の点訳・音訳講習会の実施状況と受講者・修了者は以下の通り。

・点訳講習会

初級編：2コース・昼夜各19回、修了18名、中級編：1回、受講70名

・音訳講習会

初級編：2コース・昼夜各26回、修了25名、中級編：2回、受講93名

このほか、テキストデイジーについても定例の勉強会などを開催し、製作スキルの向上を図り、年度内に7タイトルの蔵書を製作することができたほか、国家試験問題集をはじめとするプライベート製作も5件に対応した。テキストデイジー講習会(初級編)では新たに4名が修了し、活動ボランティアは15名に増加した。